東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査

2011年度報告集

（第５分冊）

宮城県地域文化遺産復興プロジェクト
平成 23 年度文化庁（「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」）

東北大学東北アジア研究センター
2012

東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査

2011 年度報告集

（第 5 分冊）

宮城県地域文化遺産復興プロジェクト
（平成 23 年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」）

東北大学東北アジア研究センター
2012

目次（第 5 分冊）

N　石巻市牡鹿町新山浜地区

N-0.　地区概要 …… 195
N-1.　報告 …… 196
N-2.　報告 …… 199
N-3.　報告 …… 202
N-4.　報告 …… 204
N-5.　報告 …… 209
N-6.　報告 …… 215

O　石巻市雄勝町大浜地区

O-0.　地区概要 …… 219
O-1.　報告 …… 220
O-2.　報告 …… 222

P　石巻市北上町追波地区

P-0.　地区概要 …… 225
P-1.　報告 …… 226

Q　南三陸町戸倉波伝谷地区

Q-0.　地区概要 …… 229
Q-1.　報告 …… 230
Q-2.　報告 …… 235
Q-3.　報告 …… 239
Q-4.　報告 …… 241
Q-5.　報告 …… 242

R　南三陸町歌津地区

R-0.　地区概要 …… 247
R-1.　報告 …… 248

全体目次

第 1 分冊

謝辞 …… 1

1. 序 …… 2

2. 調査資料

A 山元町坂元中浜地区 …… 11

B 山元町高瀬笠野地区 …… 29

第 2 分冊

C 岩沼市寺島地区 …… 37

D 名取市北釜地区 …… 49

E 名取市閖上地区 …… 67

第 3 分冊

F 仙台市若林区荒浜地区 …… 77

G 多賀城市八幡地区 …… 81

H 塩竈市浦戸寒風沢地区 …… 115

I 七ヶ浜町吉田浜・花渕浜地区 …… 123

第 4 分冊

J 松島町手樽地区 …… 133

K 東松島市宮戸月浜地区 …… 145

L 東松島市鳴瀬浜市地区 …… 173

M 東松島市矢本大曲浜地区 …… 189

第 5 分冊

N 石巻市牡鹿町新山浜地区 …… 195

O 石巻市雄勝町大浜地区 …… 219

P 石巻市北上町追波地区 …… 225

Q 南三陸町戸倉波伝谷地区 …… 229

R 南三陸町歌津地区概要 …… 247

第 6 分冊

S 気仙沼市鹿折浪板地区 …… 251

T 地区概要 …… 279

3. あとがき …… 289

N-0　石巻市牡鹿町新山浜地区

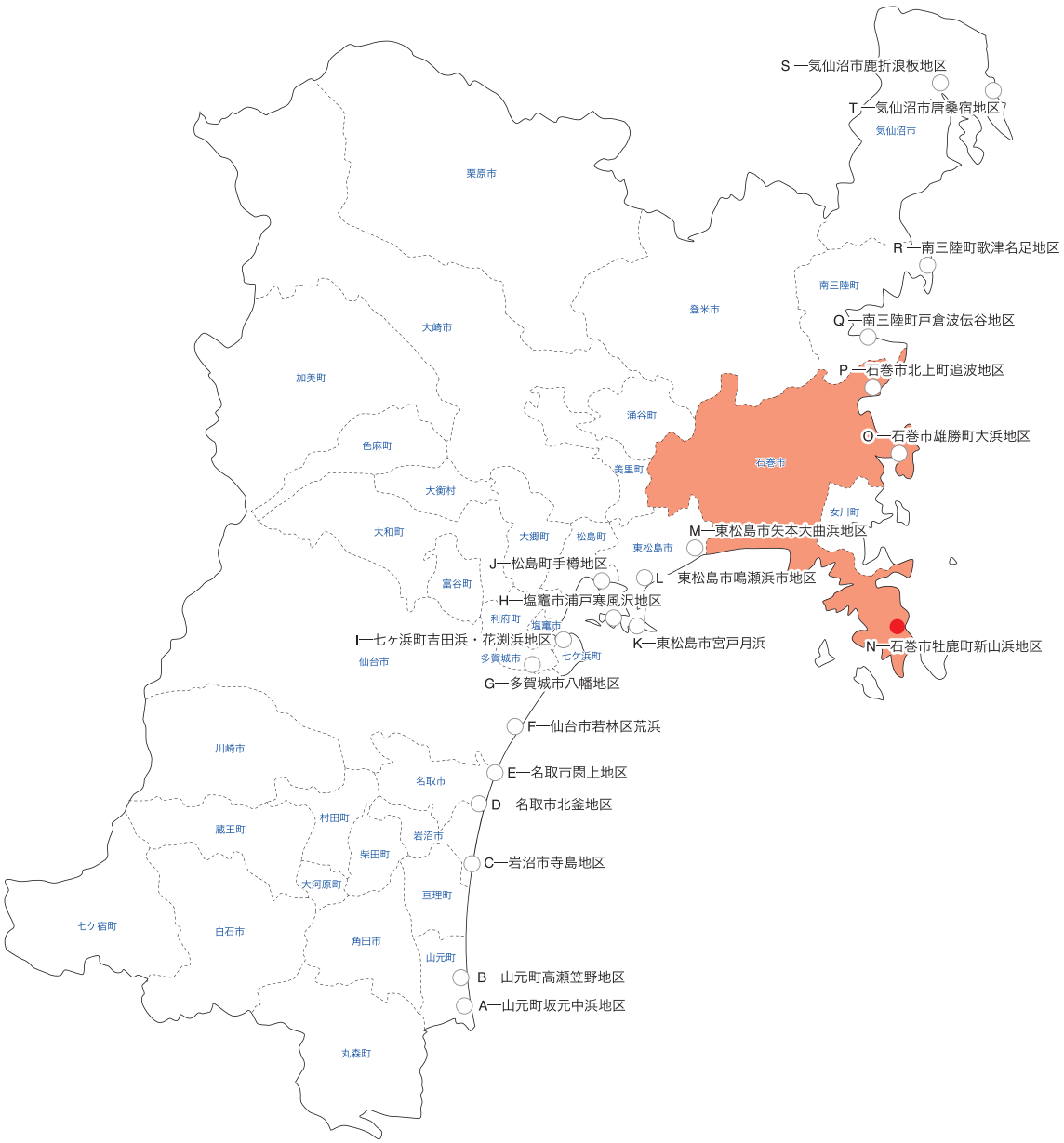

新山浜は牡鹿半島の太平洋側、通称浦浜の最南部の集落である。集落の戸数は約 30 戸である。江戸時代は新山浜として一村をなしていた。

地区の生業は漁業で、刺し網漁など沿岸漁業が盛んである。また、夏場を中心に釣客向けの民宿経営も多い。

地区内には八鳴神社があり、鎮守となっている。表浜に位置する十八成浜にある陽山寺が檀那寺となる。また、2 月 8 日に事八日行事になる人形様行事が行われる。藁性の人形を載せた御輿を作り、地区内の家々を巡って書く家の厄除けをする行事である。

東日本大震災では、震源地に最も近い集落であったが、地区内の家屋が高台に位置していたこともあり、漁港周辺に大きな被害を受けただけにとどまった。現住地で復旧の予定である。

N-1　牡鹿地区新山浜　　2011 年 12 月 14 日（水）

報告者名　山口未花子　　被調査者生年　① 1950 年（男）、② 57 才（女）
調査者名　山口未花子　　被調査者属性　① 区長、漁師、② 話者①の妻、主婦
補助調査者　兼城　糸絵

震災前の行事の内容と保存会等の無形民俗文化財の実施組織の構成と地域社会の実態

正月 : 鏡餅を作る。それも家の分と船の神様（お舟玉）の分とそれぞれ作る。そして、それを盆の上に載せて神社へ行って礼をする。これは男性が行う。

獅子舞も正月に行われるもの。一昨年まではコミュニティセンターでやっていたが今年は浜に 2 人しか若者（男性）がいない。だから多分無理だろう。舞い手は男性が担う。先頭を中学生が歩き（その役割をシシハヤシという）、その後ろに獅子がついてくる。その役目は村の子どもたちの中にも必然的に刷り込まれているようで「中学生になるとするものだ」と考えているようだった。だから、何も言わずとも参加していた。ある時、片親の子がそれに参加しようとして、話者① の上の世代（80 代ぐらい ?）の者がそれに反対した。なぜなら、目出度い獅子舞の舞手として片親の子はふさわしくないといわれているから。でも、そんな考え方は古い、といって区長の権限で説得して参加させた。昔獅子が集落を練り歩く際に、シシハヤシの子供たちは、サカゴといって各戸をまわりみかんやらお菓子やらを子どもたちがもらっていった。最近はコミュニティセンターで一括して獅子舞を踊るだけになったが、袋にお菓子を詰めたものを用意しておき、子供たちに配る。普段は獅子舞の装束や太鼓などの道具はセンターに仕舞われている。

2 月 9 日 :「人形様」という疫病を払う行事が行われる。これが唯一浜の人間や浜に昔住んでいた人間が全員そろって参加する、この浜（新山）で一番大きな行事といえる。

区長と氏子総代（60 歳以上の者から構成される）、総代の中から選ばれる総代長が中心になって祭りを取り仕切っている。人形様は藁で作られた巨大な藁人形である。作る時は集落の皆が協力してつくる。そしてこの藁人形に紙に書かれた「人形様の顔」を貼りつける。顔は本来年ごとに墨で書いて貼っていたが、最近では自分で書ける人が減り、それがどういうものだったか忘れないように今ではコピーをとって区長が保管している。大体 A3 サイズの神に鬼のような強面の顔が描かれている。

祭りの当日、各家庭ではそれぞれ家族（世帯を共にしていない子供や孫の分も作る人が多い）の数の団子と人形様の分の団子を 1 つ作り、それをすべて 1 本の茅にさしていく。茅は団子をさせるくらい強いものを選ぶ。そして、できあがった団子の串を人形様の頭部に刺す。団子を人形様に刺す前に、家族の体の悪い部分（目が悪い人は人形様の目のところ）の上でぐるぐる回すようにする。そうすると、人形様が悪いものを引き受けて持って行ってくれるのだという。人形様は浜のところにもっていかれるが、本当はそこでダンゴを捨てた方がいいのだが、持って帰ってくる者がいる。持って帰ってきてもねぇ、そこに病気なんかがくっついているように思うがも

ったいないのだろう。

団子は基本的に無味で団子粉を使用して作る。最近ではヨモギ粉などを使う人もいる。

2 月 28 日 : ムラザカイ（村栄え）をする。60 歳以上の男性が神社へ参拝する。この際には神主など呼ばずに自分たちだけで行う。村が栄えるように、という意味ではないかという。

10 月 27 日 : 神社にて行われる火の神さまの祭がある。大体 1 週間ほど前に集まって準備を行う。定められた「火を燃やす場所」に木を人の高さぐらいまで組んでいく。よく燃えるよう生木は避け重ねる際も火がよく燃えるように重ねていく。祭りを取り仕切るのは氏子総代である。当日は、キュウブン（給分浜のことか）から神主さんを呼び、組み上げた木に火を付け、火の神にお祈りをする。当日はセンターに皆で集まって宴会をする（カラオケなども）。火は一晩中燃えるが、あまり長い時は早く燃えてしまうようにする。

・新山浜における信仰と実践

お舟玉 : 舟玉様と呼ぶところもあるがこの地区ではお舟玉と呼ぶ。お舟玉は舟を作った時に、ご祈祷してもらい、小銭などを御神体として舟にお舟玉を入れる。

祖父が作ったお盆に、お舟玉へのお供えをする。（漁のある時は）毎日。お供えとして、椀にはごはんを、とっくりには神酒を、アワビの殻にはおかずをそれぞれ盛りつけ箸も一膳のせる。ごはんは山にして盛らなければならない。いつも、父が押してでも山盛りにせよと言っていた。それと神酒を一緒に載せて、船まで行ってお舟玉へ礼をする。舟でお舟玉に少しお供えをあげて、残りの徳利のお酒は自分で飲む。最近ではわざわざ浜まで膳を持っていかないで、家の中から浜の方向に向かって礼をするだけで済ませることもある。お祝い事があると「おふかし（赤飯）」を作るがこれもお舟様の分も作って供える。正月にもおもちをついたらお舟玉の分も作る。

神社 : 浜には手を合わせるところ（= 鳥居）が 3 つあるという。これは神社の数を指していると思われる。その神社とは「浜の宮さま」（オマザキ ?）、「八鳴（ヤナギ ?　ヤナキ ?）神社」、「神明宮」である。以前は朝晩浜へ行って 3 つの鳥居に 3 回手を合わせていた。（漁期の間だけ ?）「浜の宮さま」にはナミキリ地蔵（?）がおり、移動する船がここを通る時は、船を泊めて航海安全を祈って御神酒などを捧げたりする。

寺 : 新山浜の人は陽山寺の檀家。

七福神信仰 : 七福神の中でも大黒様を祭っている（家の神棚等 ?）漁の神様だから。

・社会組織

現在集落の人口は 80 人ぐらいだが、実際には住所だけ新山浜において他所（例えば鮎川など）で生活している人も多く、実際暮らしているのは 50 人弱ほど。特に、小学生や中学生が少なく、今では中学生も 2 人しかいない。昔は……老人会、婦人会、実業団（青年団 ?）があったが今はない。それらがあったころには、総会は 2 月に行われていた。

区長 :1 期 2 年で、現在は 2 期目（3 年目）。副区長もおり、次の区長はその副区長がなる。

氏子総代 : 新山の人々は神社の氏子であり、60 才以上（男性）になると氏子総代となる。現在総代は 8 人。そのうちの 1 人が総代長。祭を取り仕切ったりする。

・生業

ほとんどは漁業者で、1 軒だけ林業に携わっている。ただし漁の形態はさまざま。捕鯨、大型、刺し網など。自分はタコなどの刺し網漁。小型、といっても 20 トンクラスの舟を持っていた。

早いものでも漁期が始まるのは 3 月 1 日から。漁業従事者は大体 2 月は仕事がないので、この時期に行事が多いのだろう。

彼らが震災で受けた被害、影響および、震災後の被害状況と今後の展望

・被災状況

地盤が関係しているのか、新山地区での震災での家屋に対する被害はそれほど大きくはなかった。家もガラス戸が落ちただけで、他は特に落ちていたり割れたりということはなかく、倒壊も 1 軒だけ。半壊になった宿が 1 軒移転した。

ただし津波で舟が全部流されたのと港が地盤沈下で浸水してしまって、船を泊めることができない。海にもガレキがあるし、丘にもガレキがある状態。さらに、その後に来た台風の被害が大きかった。皆パニック状態になり、避難しようにもできないから家にいるしかなかった。車が 5 台も 6 台も流されていった。また、道がふさがれて、しばらく車で通行が出来なくなった。震災後は漁が出来なくなったのでがれき処理の仕事をしている。唯一お金がもらえる仕事。自分たちが携われるのは海のがれき処理で、陸のはそれ専門にやる人がいる。近頃海のがれきも減ってきた。舟がどこかからもらえるという話もあるが、自分たちには待つことしかできない。震災（台風）後は浜の人口もだいぶ減った。

・年中行事への影響

人形様は今年もやる予定。しかし、火の神様のお祭りは今年は行われなかった。台風で火を焚く場所が埋まってしまったから。獅子舞もいまのところやる予定はない。

N-2　石巻市牡鹿地区新山浜　　2012 年 1 月 11 日（水）

報 告 者 名　山口未花子　　被調査者生年　① 1950 年（男）、 ② 57 才（女）
調 査 者 名　山口未花子　　被調査者属性　① 区長、漁師、② 話者①の妻、主婦
補助調査者　兼城　糸絵

正月

正月は 7 日まで。以前は正月が終わる 7 日頃に「どんと祭」を行っていた。ただし、その前には家々でお寺などに納めていた、他の場所でやっているのをみて、最近始められた（10 年ぐらい前から ?）。でも最近になって、ビニール袋に入ったごみなどを燃やす人が出来てきたので、やらなくなった。それに今年は燃やす場所がある神社がゴミだらけでまだ片づけをしていなかったので各自浜に持って行って燃やしていた。

正月には門松、〆縄、神棚の飾りを作る（恵比寿様のモチーフの笹飾りなど）。〆縄や神棚の飾りは 7 日に下ろすのだが、もし「変わりごと」（人が亡くなるとかイレギュラーなことを指すと思われる）が起きたら、早めにおろす。松飾りを下ろすのは男性の役目である。神棚関係の世話も男性が行っていた。女性がやることもあったが、家に男性がいたら男性に頼む。今年の正月は村の中で不幸があったので、特に何もしてない（?）。

獅子舞

お正月には 2 日かけて獅子舞が各家をまるものだった。日程は年ごとに決めるので、2 日と 3 日、あるいは 4 日と 5 日、5 日と 6 日という年もあった。年によって日にちは違うが、大体 5 日と 6 日ではないか。以前、魚を初売りに間に合わせたいのではやく漁をしたいという声にこたえて、1 月 1 日にした時もある。

1 日目は午後から始めて、夜遅くまで行う。2 日目は午前中から始めて、大体昼 3 時ぐらいには終了する。舞手は村の男たちで、さらに横笛を吹く人が 2、3 人、太鼓をたたく者もいる。それらのメンバーからなる一団が、新山浜は 2 つにわかれていて（具体的な名称は不明）、家ごとに回っていく。家に寄る度に出される御馳走や酒を飲食し、寄付金をもらう。寄付金は 1 万～ 2 万ほどを家にいるひとが一人ずつ袋に入れて渡す。縁起のいい数字になるようにすることが求められる。例えば 4 や 9 という数字は避けられるべき。4 万円だったら 3 千円たす、というふうにして。一家で大体、3、4 万円、7 万円くらいになることも。

獅子舞は消防団（事業団 ?）が取り仕切っており、集められた寄付金は消防団の活動費になる。獅子舞に同行する人も含めて 12 人ぐらいが集落中を回る。子ども（主に男の子だが最近は女の子も）たちは「ししはやし」を務め、行く先々からお菓子をもらったりしていた。でも、今は中学生が 2 人しかいない。ひとりは中 2 で、もうひとりが中 3。高校生になってしまうと、「ししはやし」には参加できないらしい。

家で獅子舞を迎える側も様々な準備をする。寄付金を準備する場合、世帯の合計金額が縁起のいい数字になるようにしている。また、獅子舞の一行をもてなすための料理も用意する。その人たちに食べてもらいたいから、主婦は他の家庭で出なさそうなメニューを一生懸命考えているのだという。子どもたちからも「あの家では○○が出たよ！」などと報告してきたりする。

獅子頭の色は黒。○○浜は赤だが新山と◆◆は黒。新山のものは松（?）で作られているためとても重い。

いつのころからか、人数も減ったので小正月にコミュニティーセンターで獅子舞を回すことにしていたが、それさえも去年から実施していない。

小正月

2 月 10 日には小正月をやる。

家の前に飾ってある門松にごはんをあげる。おかずやごはんなどを、実際に食べさせるようにしてあげる。これをみた孫たちは興味津々な様子だったという。

人形様

今年の人形様の実施については、16 日に行われる総会で話し合って決める。やはり人がいなくなっているので今年は作ったりできる人が少ないのではないか。身内に不幸があった場合はお人形様を作ることができない。話者 ① もイトコがなくなっている。家のものではないから大丈夫と言えばだいじょうぶだが、嫌がる人もいる。それに、人形様をお参りさせる神社もまだ直していない。でも今まで生きてきた中で、人形様が行われなかったことは一度もなかった。→ 17 日に確認をとったところ、今年も実施することになった。

お人形様に刺す団子は、子どもと孫の分と神様の分を作る。でも、子どもたちがわざわざ戻ってきて参加する訳ではない。でも、その頃になると気になるのだろうね、子どもたちから「私たちの分も団子を作っておいて」と電話がかかってきたりする。

人形様は、隣の部落との境界まで行っておいてくるが、最近は団子を持って帰ってくる人がいる。区長さんはその場所まで行ったことがないという。（神社の奥の山の中らしい）

人形様を持っていく人は決まっている（男 3 人）。係を指名して決めている訳ではないけど、雰囲気でそうなっている。自分がやるものだと思ってる人がちゃんといて、毎年そうする。お人形様に関しては万事そのような感じで、始まる頃になるとみんな自然と集まって作業をして、13 時からやるといっても、朝からみんな集まって早くに始まることが多い。

人形様が通る道は、紙幣（幣束の紙 ?）を道路の脇にさしていく。それは区長が手作りしているもので、パターンがとっておいてある。だから、区長が人形様作りを出来ないとすごく困る。

「お年寄りの会」

2 月 28 日には 60 歳以上の老人が集まってお年寄りの会、御苦労様の会を開く。神様を拝み、飲んだり食べたりする。昔は必ず着物を着て参加したものである。昔はこういう機会でないとお酒も食べ物も十分なかったから、楽しみだった。

・盆

送り火と迎え火を両方行う。以前は木に火をつけていたが、それだとやはり危ないということもあってずっとついてなくてはいけない。そこで最近は缶の中にオイルをいれて燃やしている。それは墓と家の前の 2 カ所にともす。どこの家もそれをやるので送り火の夜はとてもきれい。

その他（断片的に得られた情報）

・船に乗る人は、妊娠している女性が船に乗ったりするのを嫌う。他にも色々な決まりや験担ぎがある。そういうのは迷信だと言って気にしない人もいるが、実際に悪いことがおこったりする。
・年祝いは合同で行っていた。
・寄磯では、子どもが「大黒様」をする。でも、今は女の子が多いようで、女の子の参加も許可しているようだ。もともとは男の子しか参加できなかった。
・最近はイカなどを獲ってくれる人がいる。以下は沿岸で漁ができる。でも船がないと自分は漁はできない。自分はカレイの刺し網漁。（新山では）それぞれが別の魚を対象にしていた。組合じゃなく個人事業。だからそういうところには援助も一番最後に来るのではないか。でもせっかく海があるのに、船がないとなにも仕事が出来ない。」自分は漁師だから。
・鯨肉の炒め物、イカを茹でたもの、たこの刺身を出していただく。鯨は鮎川へ行って購入し、あとは近所からのおすそわけ。鯨はアクを抜かず、玉ねぎと一緒に醤油と酒と砂糖（またはみりん ?）と生姜で味付けをしてある。イカもタコもそれ自体には味付けなし。そのほうが素材の味が残っていて美味しい。塩味だけで十分。鯨もアクとったら味がなくなる。

N-3　石巻市牡鹿地区鮎川浜　2012 年 1 月 11 日（水曜日）

報告者名　山口未花子　　被調査者生年　生年未確認（男）
調査者名　山口未花子　　被調査者属性　株式会社鮎川捕鯨　代表取締役社長
補助調査者　兼城　糸絵

震災前の行事の内容と地域社会の実態（調査者の被災以前の調査結果を含む）

・鮎川の捕鯨文化

鮎川はもともと捕鯨産業によって発展した町であり、総合庁舎や学校などが集中するという点で牡鹿地区の要という位置付けができる。

捕鯨産業は、捕鯨会社はもとより、博物館おしかホエールランドや鯨産品の加工や販売を行う事業、また捕鯨関連する観光業が展開されていた。また、捕鯨会社やこうした事業に携わる人員は、鮎川浜だけでなく、新山浜などの近隣の浜や、利府町など別の市町村からも働きに来る人がいた。

町のいたるところ、バス停や外灯、水道管のふたなどに鯨のデザインが見られ、牡鹿地区（旧牡鹿町）の象徴としてのクジラ、あるいは捕鯨という存在の大きさを感じることが出来た。

また地域で最大規模の祭事である「くじら祭り」について、調査者は平成 15 年に調査を実施したことがあるが、その際には二日がかりで様々なイベントが開催されメインの花火や演歌ショーには●●人の人出があった。その他のイベントとして、金華山の黄金山神社からの龍（蛇）踊り、地元若者による古式捕鯨ショー、鯨肉の試食会、子供たちの鯨神輿、婦人会などによる七福神舞など様々な催しがあった。

・捕鯨会社と地域の文化

くじら祭りの中でとり行われる鯨供養や捕鯨船によるデモンストレーションは捕鯨会社が主催して行われた。また、船の神である舟玉様を祭り、出漁や鯨の捕獲時にお供えをすること、お札を毎年新しく変えるなどの儀礼が砲手によりとり行われていた。

また、春船の検査（ドッグ）が終了し、操業を始めるまでに期間の大安の日に一度、金華山参りへ捕鯨船員全員とで行くことも毎年行われていた。黄金の杓で頭部を払ってもらう。船のお祓いと豊漁祈願をする。また、漁期が終わった後に船員や社長などが個人的に鯨供養のために山形の善宝寺へお参りに行くこともあった。

現在の鮎川捕鯨は、平成 20 年に鮎川の星洋捕鯨、日本近海、鳥羽捕鯨、A&F 鮎川事業所と網走の三好捕鯨が経営統合して誕生した。平成 20 年当時の従業員数は 28 人、船は第 28 大勝丸と第 75 光栄丸の二隻という体制だった。

社長は昭和 51 年に捕鯨会社に入社し、陸上勤務員として小笠原などにも遠征した。その頃は捕鯨最盛期だった。以降ずっと捕鯨業に従事してきた。

震災で受けた被害、影響

・被害

震災では、鮎川捕鯨の社屋が、倉庫のフレームと屋根の一部を残して津波で全損した。それだけで 3 億円近い被害。それに加えて製品が流されたり船の修理などでプラス 1 地億円の損害。第 28 大勝丸は偶然石巻にドッグ（点検修理）にだしていた。津波でもっていかれたが、その後近くの浜に揚がった。それを修理して何とか使えるようになった。もう一隻は流されてしまって取り戻す術はない。でも幸い千葉の外房捕鯨で船を新造したため、古い船を譲り受けることが出来た。

解体場（まないた）は沿岸にあったので、ぎりぎり浸水を免れたくらい。板をはがして会社の近くで解体場を設置した。また、倉庫兼作業場は残ったフレームを使って再建し、それ以外の事務所などはプレハブで代用することにした。

・影響

船があったから何とか事業を再開することが出来た。乗組員（一隻につき 7 人）も 1 人だけ辞めたが、あとは全員残ってくれた。辞めた 1 人の枠も、地元で補充人員が見つかった。砲手は 28 大勝丸が現在 40 歳、砲手歴 3 年目の A 氏、幸栄丸は 50 歳で砲手歴 5 年目の B氏がそのまま続けている。まだまだこれからの砲手だが、経験を重ねて慣れてくれるだろう。

・平成 23 年の操業

船は修理が必要だし、港も解体場も使えないので、今年はまず 6 月に陸上勤務の人たち（解体など）が釧路へ行って手伝ってきた。そして 6 月中旬から船も釧路に出した。でも新しい漁場だったし、毎日霧が出て、なかなかとれなかった。20 日間 1 頭も捕れずに 7 月に入って初めて 1 頭ツチクジラが捕れた。それで 7 月中に 5 頭、8 月に入ってからは 11 頭捕ることが出来た。毎日見ててわかってきた。そのまま 9 月には鮎川で毎年捕っているツチクジラをすぐに捕ることが出来た（鮎川捕鯨の捕獲枠は 1 頭）。今は捕れた鯨の加工をする時期。地震で地形が変わったというが、ツチクジラは深海性の鯨なので、生態にはあまり影響はないようだ。放射性物質の影響も心配されたが、今のところは鯨肉から検出されていない。くじら祭りは、平成 23 年は開催出来なかった。

今後の展望

・平成 24 年の操業

3 月には船をドッグにいれ、そこから船が帰ってきたら 4 月の大安に金華山参りをする。4 月 10 日前後から 5 月いっぱいは鮎川で調査捕鯨を受け入れる予定。鮎川捕鯨、外房捕鯨、太地捕鯨の 3 社でやる。沿岸のミンクを捕る。港が使えないからクレーンとトラックで運ぶ。函館での経験があるし。放射能が出るかもしれないが、調査捕鯨だし、それはそれで事実が分かっていいんじゃないか。6 月 1 日からは千葉県の銚子沖まで船で行ってツチクジラを捕る。平成 23 年の捕獲枠が 5 頭分残っているので、31 頭まで捕れる。8 月お盆過ぎには網走でツチクジラを捕る。そのあと 9 月 6 日か、10 日くらいから 10 月いっぱいは釧路での操業（調査 ?）。

くじら祭りについては、今のところ未定。出来ればいいが難しい。

N-4　牡鹿新山地区　　2012 年 2 月 9 日（火）

報告者名　高倉　浩樹　　被調査者生年　① 1950 年（男）、② 57 才（女）
調査者名　高倉　浩樹　　被調査者属性　① 区長、漁師、② 話者①の妻、主婦
補助調査者　沼田　愛

話者について

話者 ① はこの家の 3 代目にあたる。新山区長を務めて今年が 2 年目にあたる。職業は漁師で、漁師になって 50 年ほど経つがまだ一人前ではないと思っている。話者 ② とともに出漁する。息子（3 人 ?）が石巻市内に居住しているが、いずれも別居である。

調査地の概要

新山浜は、牡鹿半島の北岸に位置する約 30 戸の集落である。新山浜の西隣が泊浜、東にいくと鮎川浜である。新山浜は 40、50 年ほど前まで、海図にも浜の位置が載っていなかった。牡鹿半島には浜が複数存在するが、以前は言葉のイントネーションが浜ごとに異なっており、会話でどこの浜の住民か予想することができた。

話者 ② は小網倉浜の出身であるが、結婚するまで新山浜の存在は知らなかった。その要因のひとつは、通学区が異なることである。小網倉浜・小渕浜・給分浜・泊浜は大原学区であるが、新山浜は鮎川学区であった。

新山地区には以前 34、35 戸が居住していたが、その後減少している。話者は 30 戸程度と認識しているが、母子家庭や二世帯での居住が登録上では何戸とされているのか、正確な戸数は年度末にならないと行政から教えてもらえない。人口は 70 人から 80 人の間くらいで、高校生になると通学の都合で浜を離れる。

新山浜には商店がなく、週に 2 回鮎川から移動販売車が来る。銀行や郵便局、生活用品の買い出しなどには鮎川に出向いている。買い物は自分で鮎川まで行くこともあるが、誰かが行く際に自分の買い出しも頼む場合もある。

震災後の状況

東日本大震災による新山浜の被害はほかの浜に比べて軽微なもので済んだ。新山浜では死者は出ず、大規模な家屋の倒壊等もなかった。電気は止まっていたが、水道とガスは使用でき、家屋が無事であったことから食べ物にも困らなかった。電気も発電機を持っているひとに借りられたため、大きな問題にはならなかった（充電などをさせてもらったということか ?）。墓地にも大きな影響はなかった。しかし船は津波の被害を受けた。

新山浜は地盤が固く、話者の家でも家屋内にものが散乱するような状態にはならなかった。地震発生時、妻は小網倉浜にいたため、実家の家の中にものが散乱し、更に津波にあって泳いで生

還した経験を持つ。話者 ② が新山浜に戻った時、家の中がほとんど散乱していなかったので驚いた。

しかし県道が崩れたため、区長は酒を飲んで勢いをつけてから、市役所に補修の話を持ちかけにいっていた。勢いをつける必要があったのは、他の部落（浜）に負けたくないからである。

震災後は生活の拠点を新山から石巻中心部に移す家もある。これは新山の集落自体には東日本大震災での大きな被害がなかったものの、浜に停めていた船が津波で破損し、漁に出られない状態が続いているからである。現在では中学生 2 人を残し、ほかの中学生がいる世帯は新山浜を離れている。ただし、新山浜に居住しているという籍は残し、生活拠点を移しているだけである。これは籍を新山浜から移すと、新山浜から出漁できないからである。したがって父親は出漁するために、組合にも籍を入れたままにし、家族は石巻中心部で生活をする、という状態の家がある。現在集落のなかで一番若い人は 25-26 歳ぐらいだという。

また、震災後は銀行の利用などに際しては渡波まで行かなければならなくなった。区長は部落の金を預かっており、必要なものを購入するためのお金の引き落としなどは、漁協組合の新山浜支所を利用していた。しかし現在は漁協から脱退しているため、銀行を利用している。そのためお金の出し入れをするのが不便になった。移動販売車は仮設住宅をまわることを優先しているため、新山浜にはあまり来なくなり、結果として話者 ② は利用しなくなった。

台風の影響

東日本大震災での被害が大規模ではなかったのに対し、平成 23 年 9 月頃の台風の被害は大きかった。新山浜内で車が 17 台流されている。これは話者 ① の家の裏の山から雨水が洪水のようになって、新山浜の集落を貫通する道路（生活センター南側の道路）を流れていったからである。新山浜は平地が少ないため、この道路に駐車する家が多かった。よって洪水で車が順に押し流されていったのである。

話者 ② も山からの水が家屋に入ってこないか怖かった。新山浜のほかの住民も、避難所になっている生活センターに集まろうと、区長である話者に解錠するように電話で頼んできた。そのため彼は生活センターを解錠しに行ったが、生活センター前の道路が冠水していたため、住民が集まりたくても集まれない状況であった。最終的に生活センターも床上浸水し、土砂が堆積した。台風が去って雨が止むと、山から流れて来ていた水もピタッと止まったため、話者 ② はそれが不思議で怖いと感じた。

新山浜の社会組織

新山浜の住民が集まる組織としては、漁業組合・実業団・婦人会・老人会などがあったが、漁業組合以外は解散している。実業団では毎年 2 月 1 日が総会で、前年に不幸があって正月を迎えられなかった家は、この日に小正月として正月を迎えた。

現在は新山行政区として総会などを行っている。行政区の総会（集会）は毎年 1 月 16 日で、このときにほかの行事の日程などを決定する。曜日に関わらず、1 月 16 日が総会の日と決まっている。各戸から月 1 千円、年間で 1 万 2 千円を集め、それを行事などの経費としてあてている。

昨年までは、毎年 2 月 28 日に、村栄（むらさかえ）という行事を行っていた。これは 60 歳

になった男性に対して、「定年」としてもてなし、共同飲食することである。以前は手作りの赤飯や自分たちが獲った魚を調理して食べていたが、その後オードブルを頼むようになった。一人分の飲食費として 5 千円程度かかる上に、手伝いをするひとにお金を渡さなければいけないため、村栄は経費がかかるということで今年から止めることにした。手伝いのひとにお金を渡すのは、仕事を休んで手伝わせることになるからである。このような村栄にかかる経費は、部落の金から支出していた。

昔は区長・班長の奥さんがこのような時に料理を作っていた。自分から下の世代の場合、奥さんが手伝うときに「ただ」というのはない —— そういう雰囲気になっている。

漁業

新山浜の住民は、林業を営む 1 軒をのぞいて漁業を生業としている。新山付近の海は荒く、他の部落（浜）で 10 回漁に出れるとしても、新山浜では 1 回出漁できる程度であった。それほど天候が良い日でないと出漁できない。

新山浜では個人が獲りたい魚を狙う漁をする形態が一般的である。カレイを狙うひともいれば、アワビを狙うひともいる。同じ刺し網でも何をとるのかによって漁法の違いがある。したがって一緒に漁に出ることはなく、「まとまりがつくれない」ことから、共同での作業も必要とする養殖は行われていない。新川の海は荒く収穫物が波にさらわれてしまうことも、新山浜での養殖が根付かない理由である。鮎川で（「ヨソの海を借りて」）ワカメの養殖を行っていたこともあった。ケンカはしないが、カッパと長靴を履いて（漁に出る装いになり）海に出れば、新山浜の住民同士とはいえライバルである。このように自分の「部落」はまとまりは悪いが、人形様の行事だけは別で皆で共同して行う。

震災によって船が破損したため、現在は共同採捕というかたちでアワビなどを獲り、必要経費を抜いて、のこりを地区住民で平等に分配するシステムをとっている。生活の基盤がないのに住所を移さないのはこのためである。そのほかにがれきの撤去作業などにも参加している。自分の船で漁に出れないため、週末は石巻の息子の所に泊まりに行くなどして時間をつかっている。

話者 ① は現在小型船を北海道の造船所で注文している。小型船の値段は 500 万円くらいだが、以前と同様に漁をするためには、GPS などの機械を取り付けなければならないので、更にお金がかかる。船が破損して最も痛手なのは、GPS が壊れたためそれに記録してきた漁場の位置などのデータが消えてしまったことである。30 年ほど前までは山あてをして船の位置を図っていたが、GPS の機械を導入してからは、それに頼っていた。したがって新たな船が到着したら、GPS にデータを入れ直さなければいけないのが大変である。船の制作については 3 分の 1 は自己負担。

同じ部落のなかで魚種の選択はかぶさらないようにしている。たとえば同じ刺し網でも、カレイなど底物と泳いでいるものでは違う。ただしタコなどはかみ合うこともある。部落内の人の関係だが、「仲よくはしない、みなライバルだから」、すこしは譲り合いをする。しかし普通は特に協力するわけでなく、みなそれぞれやっている。

かつては個人で船を出し、それぞれが自分で採集するものを決め、アワビ・ウニ・ホヤ・カレイなどを獲り、鮎川で卸した。若い漁師の場合は、各漁港での相場をみて、気仙沼漁港など鮎川以外の漁港に卸すひともいる。

話者 ② は震災前まで、朝に弁当を持って出漁し、昼は釣り上げた魚を船の上で調理して昼食とするのが、漁の楽しみだった。魚が釣れないときは、ほかの船から分けてもらった。携帯で電話して分け合って食べるのが普通だと思っているので、自分も釣れたらほかのひとにあげる。しかし、これからは小型船になるため、船上では魚を調理するのも難しいだろう、と楽しみがなくなることを残念に感じている。

港から徒歩でとれるものに「ふのり」がある。「人にとられたりすると頭にくる」という。テトラポットからあるいてとれるという。

・信仰と八鳴神社の火祓い・カンカンサマ・シシフリ（獅子振り）

船はお産を嫌うと言われている。そのため、家族から誰かが出産をしたら、3、4 日間出漁しない。漁師だけではなく、船の機械を扱うひとも同様である。また、ヨソの船に行って漁をするひとの場合も漁を休む。

また、話者 ① は以前、次のような話を聞いている。かつては新山浜の海岸にある小祠（正式名称未調査）の前を通る船は、小祠に御神酒をあげる真似をして、手を合わせて拝むようにしていった。新山浜の住民ではなく、ほかの浜の漁師がこのようなことをするのは、海難があった際に新山浜の周囲で助けられたりしたなど、何かしらの理由があってであるという。これについて詳細は分からない。

八鳴神社の祭礼は 10 月に行われる。10 月 25 日が前夜祭で、このときに火祓いとして、神社の前に穴をほり、木材をくみ上げて火をつけ、燃え尽きるまで燃やした。風があっても火祓いの火で火事になったということはないと聞いている。

話者 ① は相棒（と呼ぶ男性）と木材を組む作業を若年のときからやってきたが、木を組む作業は難しい。現在はまっすぐな木を選んで切ってくるため、組み上げたときに隙間ができにくい。よって煙の抜ける穴をうまく作らないといけない。たまに組み方が上手くいかず、点火しても上手く燃えないときがあった。その際には灯油をかけるなどして、もう一度点火しなくても燃えるようにする。

火は夜の 12 時頃まで焚くが、火の番は神社の近くの住民が行った。他の人は酒を飲んで寝てしまう。以前はカラオケをしたり、太鼓をしたりすることもあったが、今年は子どもがいないため行っていない。賽銭だして、火にあたって終わりだった。

話者 ① の家の東側に、カンカンサマと呼ばれる小祠が建てられている。カンカンサマにはまつりはないが、新山浜のひとたちで祀っている。

正月になると、各家で船に供え物をしに行く。また、シシフリ（獅子振り、もしくは獅子舞とも呼ぶ）があって、獅子が新山浜の家を一軒ずつまわっていた。その後各戸をまわらずに生活センターで演じるようになったが、シシフリをするひと（獅子まわしをするひと）がいなくなったので、それも行われなくなった。

今後に対する不安

3 月に船がきて漁をはじめる予定。船が到着するのは楽しみだが、1 年間漁に出ていないため、からだが慣れるかどうかという不安もある。「生まれたときから漁師だからな」といいつつも、1 年間休んでいるから体がついていくか心配だという。

N-5　牡鹿新山地区　　2012 年 2 月 9 日（木）

報告者名　沼田　愛　　被調査者生年　① 1950 年（男）、② 57 才（女）
調査者名　高倉　浩樹　　被調査者属性　① 区長、漁師、② 話者①の妻、主婦
補助調査者　沼田　愛

※本報告は、同日行った調査のうち、人形様行事について特筆したものである。調査地概要等は別頁の報告書に記載されている。

※行事調査中は適宜参加者に聞き書きを行った。いずれも新山浜出身の 40 代から 70 代の男性である。

人形様行事の概要

人形様とは、新山浜から厄を払って集落の外に追い出す厄祓いの行事である。藁で人形様を仕立て、その頭に住民の厄を移した串刺し状の団子を刺して、ムラ境付近の山の中に集落の方向を向けずに置いて来る。人形様や行事に使用する門やヘイソクなどは毎年作りかえられる。

人形様を仕立てる作業には、新山浜の全戸から男性が参加をする。女性は団子を準備するため、人形様をつくる作業には参加しない。また、その年に不幸があった家は参加を遠慮する。団子は家族の人数とカミさまと人形様の最低 3 個を各家庭で用意する。話者家の場合は、夫婦とおばあさん（A 氏の実母か）と 3 人家族なので、最低 5 個を用意すればよいが、外にでているこどもの分も含めて 15 個つくっている。

話者 ① によれば、新山浜の住民の集まる機会のなかで、人形様行事だけは行事に対する住民の積極性を感じることができる。ほかの行事等での集まりでは、〇時集合と言われても、「仙台時間」として集合時間に家をでる。しかし人形様の準備には早めに集合し、かつ参加率も高いという。また、ふだんも共同で出漁することなどがないため、新山浜の住民が集まって行うという点でも、人形様の行事はめずらしいと感じている。

しかし、全戸から必ずひとりが参加しなければならないというわけではない。副区長は副区長に就任したのを機に、自分も関わらなければならないと自覚して参加し始めた、と話者 ① は認識している。

新山浜の人形様行事は、数年前にも多賀城の資料館（東北歴史博物館か ?）やテレビ局に取材されている。インタビューなどを求められる際は、なまりの少ない男性に答えてもらっている。テレビ局の撮影の際には、新山浜の集落内を歩くシーンをとるために 3 回往復させられた。また笑いながらやっていたら静かにしてくださいと言われたという。

人形様行事の準備

13 時集合であったが、それより前に生活センター前に男性が集まり始める〔12 時 45 分〕。先に到着した者が話者家に区長を呼びに来て、それに促されて話者①が生活センターを解錠した。

まず話者家の納屋から藁を運び出し、生活センター正面側の道路付近で藁を整える作業に入る。ここから人形様の製作が始まる。参加者たちは作業中も冗談を言い合いながら和気あいあいとしたとても明るい雰囲気であった。

新山浜で稲作をしている家はないため、藁の確保は区長の仕事である。区長に就任した者は、自らの人的ネットワークを駆使して農家に藁を保存しておくように頼む。

ある住民（男性、78 歳）が区長を務めていたときは、藁は無料でもらえるものではないため、酒 2 升を持っていって譲ってもらった。今年使用した藁は、区長が息子の嫁の実家（宮城県大崎市古川）に魚などをもっていってあらかじめ頼んでおき、譲ってもらったものである。しかし、住民は区長がどこからどのように藁を入手してきたのかについては関心を払っていない。

なお、藁は手刈りの藁でなければならないため、ワラを用意するのが大変であるという。機械で刈り入れした藁だと短く切りそろえられているためで、長さが短い藁では人形様のかたちの恰好がつかないからである。

人形様の行事の際には、区長が責任者のような役割になる。そのため、ふだんは年上の住民への言葉づかいを気にするが、人形様のときは年齢に関わらず区長が上になるので、区長が改まった口調で指示しなくても、相手は指示を聞いてくれる。

人形様の製作は、藁を整える、藁から人形様をつくる、人形様を担ぐ木の組をつくる、人形様の腰の部分にさす木刀をつくる、仮門につける縄やヘイソクを用意する（この作業のみ生活センター内で作業）、といった作業を分担することで成立する。これらの作業は住民の集合状況に合わせて、ほぼ同時並行で行われる。

それぞれの作業の現場では、適宜、年長者（70 代後半程度）から若年者（70 代以下）へと指導が行われていた。一方で、同じ作業に数年間取り組んでいくと、個人ごとに、人形様を作るのが得意、縄を綯うのが得意、といったようにそれぞれに得意な作業ができる。これを「縄張り」という。この「縄張り」を他のひとが行おうとすると、「縄張り」を持つひとは不快になるため、作業はその「縄張り」を持つひとに任せるのが暗黙のルールである。ただし口出し（指図）はする。数年間同じ作業に携わった後は、少しずつ次の世代に作業の中心を移すように意識される。ただし、人形様を整形していく過程は熟練の者が担うという暗黙の了解がある。

それぞれの作業を行うメンバーは重複する場合もあり、特に藁を整える・藁から人形様をつくる・人形様を担ぐ木組をつくる、という 3 つの役は人員の移動が頻繁に行われる。

以下、作業過程を報告する。複数の作業が同時並行的に行われているが、人形様の本体を製作する作業が中心である。

作業 1.　藁を整える

人形様の本体の製作は、最初にワラをそいで汚い部分や折れている部分を除去する作業から始まる。これは、刈り取られたままの藁を使用すると、人形様が汚く見えるからである。生活センターの南側の道路の端で、2 名から 6 名程度がこの作業にあたる。

適当な束に分けた藁に、手櫛をかける要領で指を使って、絡まっている細かい藁やごみを払い落していく。整えられた藁は適度な束の状態で括って一時的に保管される。整え終わった藁から適度な分量（束にした時の直径が 50 センチメートル程度）にし、これをまず人形様の腕を除く胴体部分として、人形をつくる人たちに受け渡す。

作業 2.　人形様を担ぐ部分を製作する

作業 1 と同時並行で行われる。人形様を担ぐ木製の部分を、本報告では便宜的に台と呼ぶ（正式名称未調査）。この台に人形様を乗せる。人形様の神輿のような形状になるが肩で担がずに、両腕を下ろした状態で台の両端を 2 人で持つ。台ごと人形様を山に置いて来るため、台も毎年作りかえられる。

台の製作は、長さ約 2 メートルの木材 2 本に対して、長さ約 70 センチメートルの木材 3 本を、梯子を作るように交差させて固定していく作業である。これは男性 2 名（適宜 3 名に増員）が行った。使用する樹種に決まりはない。

製作に際しては、台に人形様を乗せたときに正面にあたる方向を、北側に向けて製作してはならない。報告者には台の状態だけでどちらが前か判断できなかったが、ある年配の住民が製作している現場に到着した際、前を北向きに作っているから台の向きを直すようにと注意している。これに対して製作していた住民は、どちらを前と認識して作業していたかを確認し、指摘が間違っていることを反論した上で作業を継続した。

木材を結びつける方法には適当な結び方（「正しいやり方」）がある。これはかつて人形様を徒歩で山を登って置いて来ていた際に、長時間足場の悪い道を歩くため、人形様を運ぶ際に木材がずれていかないように注意する必要があったからである。作業中に様子を見に来た年配者が以上のように指摘したため、一度結びつけた縄をほどき、もう一度「正しいやり方」に則って、順番に縄をかけなおした。

作業 3.　門・ヘイソク・刀の製作

作業 4 と同時並行で行われる。門は、人形様が集落内を巡行する際にくぐるもので、青竹 2 本の間に、ヘイソクを 3 か所に挟んだ注連縄を渡して結びつけたものを 3 組つくる。この注連縄は、正月の注連縄と違って左向きに綯うため、綯えるひとが 2 人ほどしかいない。ある話者によれば、これは仮の鳥居に見立てたもので、3 組つくるのは三門の鳥居だからであるという。縄綯いは生活センター屋内の入り口付近で 1 名が担当していた。

人形様の腰に付ける木刀をつくる。木刀にする樹種に決まりはない。1 名が生活センター前のスペースで黙々と製作する。製作していたひとが完成と判断し作業を中止したが、年配者から刀に背がないと言われ、修正を加える。鞘の部分には十字の文様が入っていた。

作業 4.　人形様の本体を作る

作業 1 および作業 2 と同時並行で行われる。整え終えた藁が人形様の胴体の太さに相当すると、本体を作る作業が始められる〔13 時 27 分〕。これは生活センターの入り口前のようなスペースで行われる。生活センター南側の道路端では、人形様の腕の部分に使用するための藁を整える作業が続けられる。

稲の根元部分が人形様の頭になるので、地面に藁束の根元を打ちつけ、頭が平坦になるように揃える。根元付近 2 ヵ所を紐で結び、束の状態で固定する。むかしはすべてワラの縄で結んでいたが、現在はアミヒモを再利用するかたちで利用する。ただし最終的に仕上げるときには、そのアミヒモの上からワラ縄をかぶせるようにむすんでアミヒモを隠す。紐はきつく結び、後に腕を挟みこんで固定できるようする。この過程で年配者が「人形様が汚い」と言いながら、細かい藁屑を取り除いて行く。紐の結び目がある方を人形様の背中側とする。

次に人形様の胴体を、木槌（正式名称未調査）を用いて腹側と背中側でふたつに割る「また割り」をする。「きれいに割れ」と年配者から声がかかる〔13 時 35 分〕。腕を挟みこむには、胴体部分が十分な堅さになかったため一度「また割り」をやめ、腕を固定しやすいように、新たにもう 1 ヵ所紐で結ぶ（先に結んだ 2 ヵ所の間のあたり）。再び「また割り」をして腕を挟みこむと、「また割り」していた部分をもとに戻す。

この段階になると、他の作業を終えたひとたちが、人形様作りをしているひとたちの周りに集まりだす。人形様を作る作業自体は、4、5 名が行う。

人形様の腕と手を作る。まだ人形様の頭が下を向いている状態で作業をする。腕の部分にあたる藁束を 3 つにわけて、手の部分を残し三つ編みにしていく。手首にあたる部分を藁で結んで三つ編みを固定し、手にあたる部分を 5 つに分けて指を作る。

A 氏や参加者たちによれば、指を作る作業が人形様作りで一番難しい。頭が下向きになっていること、人形様の顔をつける正面がどちらであるのかを留意しながら、指のかたちを整える。特に親指の位置に気をつけると同時に、左右の手の指の太さが同じ程度になるように意識をはらう。これは作業に直接関わっているひとだけではなく、それを見ているひとからも声を掛け合って調節していく。腕と指が作り終わると、カッターで手のひらのかたちを整える。指を作るのは難しいし、寒くて手袋をしたいだろうから、指のかたちにはこだわらずに作って、手袋をかぶせたらどうかという会話も交わされた（ただし実現させようという意志はあまり感じられなかった。）

人形様を台に固定する作業に移行する〔14 時 00 分〕。この作業の時点で、作業 4 はほぼ終了し、男性 17 名ほどが人形様の周りを囲んでいる。また、各家から団子が持ち寄られ、生活センターの軒下の台の上に乗せられていく。「○○から頼まれた」と言って、2 家族分の団子を持ってきた住民もいた。団子を持ってくるのは女性で、人形をつくっている自分の夫（子ども）に頭のあたりに串団子をもっていき、頭のまわりでまわすひともいる。これで厄が団子に移るといわれている。団子を置いてすぐに帰る人もいれば、男性やほかの家の女性と会話をしてから帰ったり、そのまま人形様つくりを見ている女性もいた。ただし、男性の輪に入って見学するのではなく、少し距離を置いたところから見学している。

まず足を作るために「また割り」をする。これは人形様の正面から見て左右に藁を分ける作業である。「また割り」をして人形様のかたちが完成すると、人形様を起こして台の上に乗せる。人形様は頭付近から台の木材に向かて 4 ヵ所に紐を渡して固定する。このとき、3 本並んだ短い木材のうち、真ん中の木材の上に人形様の足を乗せ、紐で足と木材を結ぶ。しかし、人形様の正面（紐の結び目がない方）と台の正面（生活センターからみて道路側）の向きが合わなかったので、紐をはずして人形様を回転させ、正面の向きを揃えて、再び固定する。カッターやハサミを使い、足や胴体の不揃いな長さの藁を切り揃えていく。

人形様に白地の紙に黒地で目や口を書いた「顔」をあてる。「顔」の紙の大きさは A4 用紙程度であった。「顔」の上下を、青竹を割って作ったヒゴのようなもの（正式名称未調査）で固定する。この「顔」は、数年前に手書きで製作されたもののコピーである（区長が書いた）。「顔」の上を固定したら、下を固定する前に木刀をさす。このときに刀の背の向きを間違えたため差し直す。刀の向きを注意した男性が、「来年から人形様作りに来なくていいかと思ったが、刀の差し方が分からないなら来年も自分が来ないといけないな」と笑ったが、誰かがそれに答えること

はなく、男性もそれを気にしていなかった。「顔」を固定し終えると、頭の部分にヘイソク 1 本、杉の葉、竹、各家から持ち寄られた団子を刺していく〔14 時 15 分〕。これで完成となる。

団子はダンゴ粉（白玉粉か ?）でつくり、中に餡は入れず、生地に味付けもしない。団子はその家の家族の人数分に、カミサマと人形様の分の合計 2 個を足した数を用意する。ただし、団子の数や、ひと串にいくつの団子を刺すかはその家で自由に判断できる。4 個など数の悪い数字になった場合は、ひとつ足して 5 個にする。

今年は全ての家が人形様の完成に団子の用意が間にあったが、これまでは生地に十分に火が通っていないうちに団子にして、慌てて持ってくる場合もあった。これは午前中に漁に出ているため、団子の用意を始めるのが遅くなるからである。しかし今年は震災で漁に出ていないことに加えて、人形様を完成させるのが昨年までより 30 分ほど時間がかかったため、余裕をもって団子を作ることができた。また、団子の大きさは、他の家よりも大きくしようという意地を出しあった結果、現在の大きさになった。話者①や話者②が記憶している以前の団子は、現在の半分ほどの大きさだった。

人形様行事

完成した人形様の前に男性が集まる。御神酒と、人形様に差した団子を一人 1 つ取って食べた。御神酒と団子は、その場にいた女性や調査者にも配られた。団子を食べ終わった男性から、門を持ったり太鼓を用意したりし始める。誰が何をするのかを区長や年配者が指示する様子はみられなかった。

太鼓、獅子頭、御神酒を持ったひとと、門を持った 3 組が、人形様より先に出発する〔14 時 23 分〕。獅子頭と太鼓は人形様を境におくときに厄払いなので使うと説明されたが、獅子頭をかぶる所作などは見受けられなかった。

太鼓は出発のときに数発鳴らされる。門は生活センター前、浜にある小祠に続く道の入り口、八鳴神社の鳥居と下の 3 ヵ所に配置され、それぞれの近くの地面にヘイソクが 1 本ずつ差される。門などが出発したとき、まだ人形様が出発する用意が整っていなかったので、残っていた男性たちから気が早いと小言が出る。

男性 2 人がもった人形様が生活センターを出発する〔14 時 25 分〕。人形様の周りに男性数名がつくが、支える様子ではない。1 つめの門をくぐる際、門の青竹を持っていた男性がタバコを吸っていたので、人形様を担いでいた男性が「遊びではない」と注意する。人形様が通り終わった門は、青竹を揃えるようにして道路わきに置いておく。

人形様が巡行しているのを家の前で呼びとめ、賽銭を人形様の頭に差して拝むひともいる。しかし、大多数の住民は、神社の前で人形様を待つ。

人形様は浜まで下っていき、浜の端にある小祠に続く道の前で 2 つめの門をくぐり、小祠まで行ってから同じ道を戻ってもう一度門をくぐり、神社に向かう。神社の鳥居の下で 3 つめの門をくぐると、人形様の正面を集落側に向け、地面の上に安置する。つまり、神社の宮（拝殿か ?）と鳥居の間に人形様が置かれている状態になる。

集まった住民が人形様に参拝をする。神社には住民が集まっているが、家ごとに、赤飯を盛った小皿（2 皿もしくは 3 皿）、おかず（刺身など）、御神酒（多くの場合盃のみ、徳利と盃の者も

いた）を載せた盆を用意している場合がある。小皿の枚数は 3 皿が正しいが、世代交代の際に受け継がれない場合があり、各家によって異なる。話者家では 3 皿供えている。盆を持った人は、脱帽して門をくぐり、盆を人形様の前に置いて賽銭を人形様の頭に差しこみ、手を合わせる。盆を持って門の外にでる。盆に盛りつけたものは、のちに各家で消費される。

この盆はフナガミサマ（船神様）に供えるものなので、船を持っている家が盆を持って参拝に来る。今年は震災で船が破損しているため、多くの家では供え物を出さない（出せない ?）。しかし、10 軒ほどが供え物を用意していたことが認められた。これは話者 ② によれば、長年の慣習なのでやらないと落ち着かないからではないかという。また、鳥居の外から柏手を打ち、参拝をする住民の姿もあった。

住民の参拝が終了すると、人形様・太鼓・獅子頭を軽トラックの荷台に乗せ、男性 4 名（運転手を含む）で山へ運ぶ。以前は小祠の横から崖を登り、山道をひとが人形様を担いでムラ境まで置きに行った。この山道は狭い道であったが、山の中にある畑や田、養蚕のための桑の手入れなどをする人が使用していたため、踏み固められていた。しかし現在は使われていないため、地面が柔らかくなっているので歩く際に危険である。そのため、現在はトラックで別の道を通る。

B 氏（新山浜出身、所見 60 代）らが中心になって、現在の位置に人形様を置いて来るようになったのは、6 年ほど前からである。したがって、去年までの人形様の痕跡（腐りかけた藁や台）が残っている。現在 80 代くらいの住民のころは、より海岸に近く、泊浜との境目まで運んでいた。人形様を置く場所に到着すると、カミサマの分として 3 本分の団子は残して、残りの団子は集落に持ち帰って住民でわけて食べる。

軽トラックが出発すると、人形様行事が終了した雰囲気になり適宜解散となる。区長ほか数名が、生活センターで御神酒のコップや机などを片付け、それが済むと自由解散し、区長も自宅に戻る。以前は区長やその妻が片付けをしていたが、2、3 年ほど前からは自主的に手伝ってくれるひとが出てきたという。

N-6　牡鹿地区大原浜　　2012 年 2 月 10 日（金）

報 告 者 名　山口未花子　　被調査者生年　1952 年（男）
調 査 者 名　山口未花子　　被調査者属性　区長
補助調査者　沼田　　愛

大原地区の概要

漁業を専業としている人が 2 人、その他に水産加工業、運転手、別の地域へ働きに行っている人がいた。専業農家は 1、2 人いて花を育てている。また、専業ではないが林業をやっている者もいる。昔はもっと漁師が多かったし、マグロも捕れた。今は水産加工業などが多い。牡鹿半島は浜ごとの文化が違うが、大原と小網倉浜・小渕浜・給分浜・泊浜は大原小学校に通う同じひとつの学区になるので、そこの中の交流もある

漁業をやるものは表浜漁協に属していた。学区と同じ小網倉浜・小渕浜・給分浜・泊浜と共同で運営していた。今は宮城漁協の支部となっている。

大原地区の民俗

お正月の春祈祷として 1 月 2 日に獅子舞が奉納される。獅子舞や御神木祭・夏祭りは実業団がとりしきる。実業団はもともとは若い、社会に出た男性の集団で、昔は定年があった。高卒程度の年齢から加入し、大体 45 歳くらいになると実業団をぬけて、60 歳くらいになると老人クラブにはいった。いまは若い男性が少なくなったので実業団の定年がなくなり、60 歳になると自動的に老人クラブに移る。

お正月には神社でお札をもらい、神棚に飾る。お札は金華山などそれぞれが違う神社からもらってくる。三熊野神社では正月のお札は用意したり配布したりしない。

大原地区の人々は大永寺の檀家でもある。住職は市役所職員であった。

大原地区の人々は、三熊野神社の氏子である。三熊野神社の神事は給分浜の羽黒神社の神主が勤める。また氏子総代が神事をとりしきる。

お祭りの日程というのは、昔は旧暦のきまった日にやっていた。それが新暦になったのと同時に、休日などに合わせて毎年違う日にやるようになった。大体毎年、氏子総代や実業団（?）で会議をひらき、昔お祭りをしていた旧暦の何日の前後の休日に日にちを設定する。氏子総代は 3 名おり、その中から総代長を選出する。

大原のお祭りは大きく分けて夏祭りと御神木祭のふたつ。（御神木祭については別項で詳細に報告）

夏祭りは毎年 7 月第 3 土曜日が前夜祭、第 3 日曜日が本祭である。もとは旧暦 6 月 14 日・15 日に行っていた。三熊野神社で行い、昔は神輿も担いだ。夏祭りにはシンコモチを作る。シンコモチとは、米粉で餅を作り、中にあんこを入れてさらにそれを型にはめて形をつけたもの。これ

を各家庭で作るのだが、家庭によって持っている型の形が異なる。山の形やぎざぎざなどの意匠がある。昔はこの作ったもちを他の地区（浜）の親せきの家に届けた。子供がそのおつかいをしたのだが、シンコモチを届けると小遣いをもらえるのでうれしかった。御神木祭のための特別な料理はない。

浜ごとに文化が違うので祭りも違う。例えば獅子舞に使う楽器は増えと太鼓というのは一緒。でも大原は大太鼓、小太鼓、笛だが、それぞれの浜で楽器や人数が違っている。また、自分のところでやらない行事を見に行ったりするのも楽しみだった。たとえば小渕浜ではちゃせごをするがうち（大原）ではやらないので見に行ったりした。

被災後の状況

津波と地震の被害で、浜の人口は半分以下になった。

戸数でいえば、83 戸くらいだったのが今は 35 戸。35 戸のうち残った家は 16 で仮設が 19 戸である。希望者は全員（大原にある）仮設に入居できた。残った家とはいっても、津波をかぶったものを掃除してつかっているのもある。

水産加工の工業があったが、津波で流され、仕事がなくなり、そのせいで人が減ったというのもある。だが家が流されたのが一番大きな人口減少の要因だろう。

今後は高台移転することになりそうだ。高台移転にはお金が出るが、津波で 1 階がやられた家の修理には全額が支払われないから、そういう家も（直したらつかえるのに）高台に行くことになると思う。被災直後は小学校や寺が避難所となった。生活センターも津波をかぶったがみんなで掃除をして、ボランティアなどの拠点として使っている。区長も平日は大体センターにいて、いろいろな指示をだしている。調査当日も数名がボランティアとして訪れていた。ある女性ボランティアは、夜行の高速バスを利用して東京から訪れている。今回で 5 回目の訪問である。高速バスは石巻市中心部に着くが、そこからは大原浜から迎えが来るので、その車で生活センターに着いた。ボランティアの内容は区長から頼まれるが、作業中の指示出しは住民からトウリョウ（棟梁か ?）と呼ばれている人が行っていた。また、ある女性ボランティアはイギリスの出身であるが、東京などの知人から大原浜にいるこの女性ボランティア宛で衣料品や子供用の遊具などの支援物資を送ってもらうといった活動も行っている。

現区長が区長の職に就いたのは、以前の区長が被災したために引っ越してしまったため、選挙がおこなわれて 4 月から正式に就任した。

3.11 の後、一番初めにこの地域に来てくれたのは船だった。静岡県焼津の船で、海外と貿易をしている大きな船。その船長がこの大原浜出身だった。当日、その船は翌日（3 月 12 日）に出向するために準備をしていた。でも震災があったので、船長がたのみ、社主も了承して、積んでいた航海用の食糧などの荷物にプラスで救援物資を積み込み、2 日後（14 日）には大原港の沖に到着した。ただ、震災で港が使えないうえに津波で流されたがれきなどで海がうまっていたので、船から荷物を小さなボートに積み替えて、陸まで何度も運んだ。この船長が声をかけ、海外からも船が来てくれた。やっぱりここ（大原）へはまず海から来るんだと思った。

祭りにも変更があった。夏祭りは「復興祈願祭」として 7 月に実施した。神社は高台にあるので津波はかぶらなかったが、古い建物だったので石段が崩れ、本殿も相当な損傷を受けた。で

もみんなで石段を積み直し本殿も修繕しているところ。ボランティアの発案で、三熊野神社のポストカードを販売し、その利益を修繕に当てると取り組みも行っている。

カキの養殖は一部で再開されている。氏子総代長を務めているA氏は6月にカキの種をつけ、本日収穫してきた。これは、明日行う御神木祭のためである。

台風の被害

津波のあとにきた台風でも被害が出た。津波で山に乗り上げた船が、台風で下ってきて、水門に引っ掛かり大変なことになった。なんとかしてこれを取り去って、もしかして、と思って山のほうを見たらもう一隻下ってきた。

御神木祭

大原浜の大漁祈願、無病息災を祈願する祭事。旧暦では2月10日に行っていたが、勤め人が増えて平日に開催することが難しくなったので、新暦になった際に建国記念日にやるようになった。今年は2月11日土曜日朝11時開始である。だが、旧暦と新暦では一カ月ほど違うので、昔はこの祭りをやる頃はもっと暖かかった。

祭りの概要としては、御神木である棒に神主が文字を書きいれる神事を行う。御神酒やお初穂を供えるひとがいるので、そのひとたちにはお札を渡す。このお札は神棚に入れておく。ご神木はこの日のために組み立てた山車に括りつけ、太鼓や笛を鳴らしながら町内を練り歩いたあと海岸へ行く。山車をひくのは大原浜のひとたちで、実業団は山車の上に乗って囃子をした。

海岸では御神木を海へ入れる。これを幾つかの網組で奪い合い、最後に御神木を浜にあげたグループがこの年の豊漁を約束されるという。網組、というのは、昔この地域では陸から海に向かって網を仕掛けて魚を捕る漁労が主要な産業だったのだが、網ごとに網元が居て、網元を中心に網組という小集団が形成されていた。ひと組に何人が所属していたのかはわからない。網を張る場所（漁場のことか？）をセ（漢字未確認）といい、「てんぽうのセ」「こでらあみのセ」というように呼んでいた。したがって、網のセごとに組を作っていた。それぞれの集団は、祭りの時には激しくご神木を取り合ってけんかしたものだ。子供心に大人が本気でけんかしているのを見るのは面白かったが、網元制度がなくなり、近頃では木を海に浸けるだけになっていた。また、海に浸けたご神木は昔は大原浜と給分浜の境のあたりにあった大きな木の所に納めていたのだが、後になると神社へ運ばれるようになった。また、山車には榊と松の枝が飾られるが、神事の後この枝をみんなで奪い合って持ち帰り、家の神棚に供える。御神木祭のあと、念仏講で生活センターに集まり、数珠を回す。念仏講のメンバーは実業団である。このときにマンダラを壁に掛ける。このマンダラは現存している。

今年度の御神木祭は少し形を変えざるをえなかった。まず、道具を入れていた小屋が津波で流されてしまい、山車を飾る大漁旗などが失われた。ただ、山車は奇跡的にひっかかって残っていた。御神木というのも、最近は毎年同じものを使っていたのだが流されてしまった。それで今年は新しい木を用意した。これはいわくのある木で、山から台風で流されてきた木を海から引き上げて製材して御神木にした。昨年まで使用していた木は、かんなをかけて前年の文字を消して繰り返し使用していた。しかし以前は、毎年新しい木を用意していたのではないかと話者は考えて

いる。

　山車は残ったが、震災で人数も減り、大漁旗なども流されたので、今年は山車はやめにした。まず生活センターに作られる祭壇で神主に祈祷文を御神木に書き入れてもらい、その後みんなで神社へいって祈祷、生活センターでも祝詞を読み、そのあとに念仏講をする、という手順でやることにした。これが終わった後は宴会をする。このために、今日は牡蠣をたくさん獲ってきた。山車はないが、榊と松は生活センターの入り口にくくりつけ、帰りにこれを持って帰ってもらうことにした。

O-0　石巻市雄勝町大浜地区

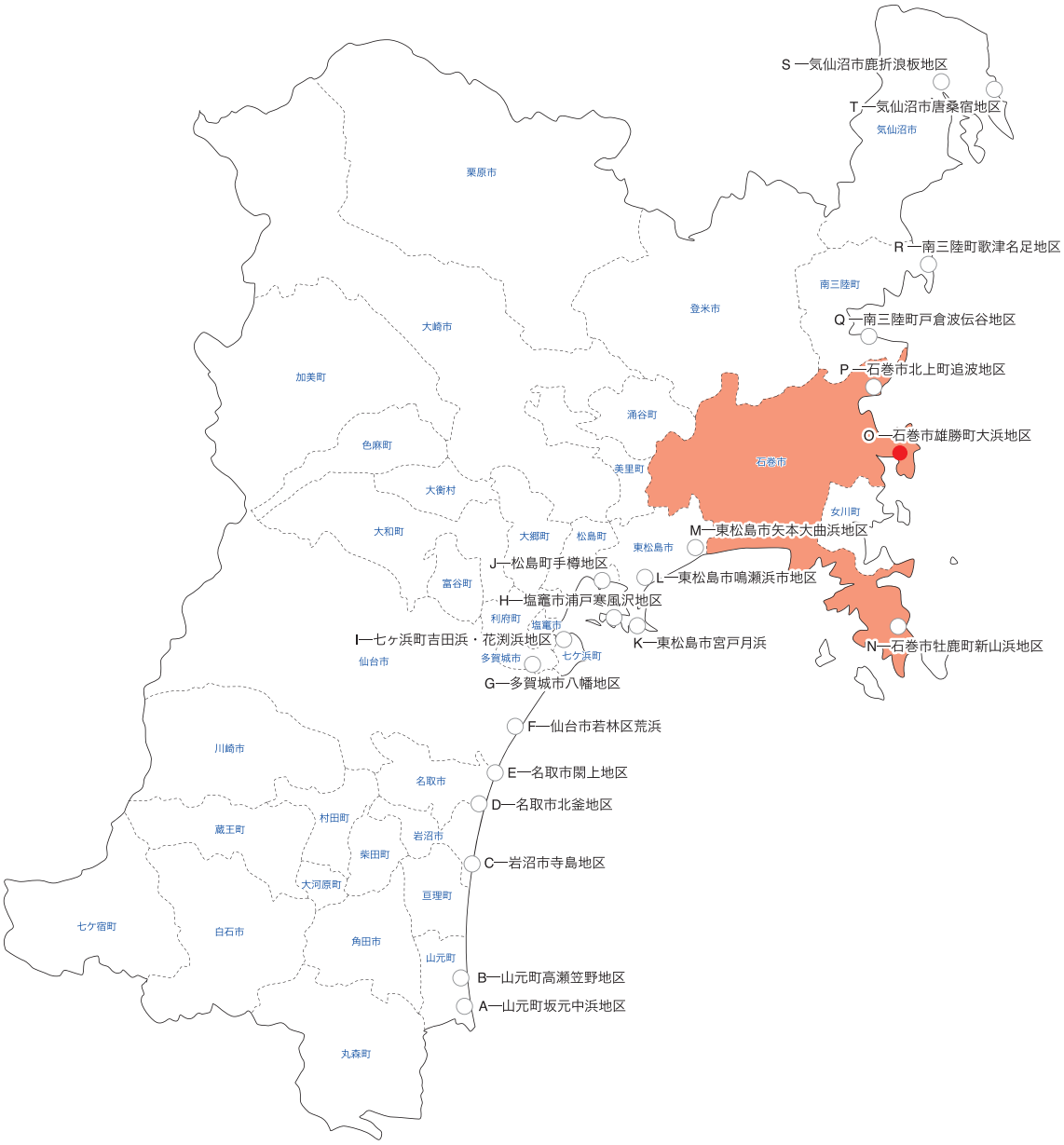

大浜は雄勝半島の湾側の集落である。地区の戸数は約 40 戸である。江戸時代は大浜として一村をなしている。

主要な生業は漁業で、現在はワカメ、ホタテ、ギンザケ等の養殖漁業が盛んである。

地区の鎮守は葉山神社である。本宮は石峰山の山上に烏帽子型の巨石を神体とした石神社である。石神社および葉山神社の宮司を務める千葉家は江戸時代の羽黒派修験市明院の子孫で、同院では他の修験院とともに神楽を伝えていた。これが重要無形民俗文化財雄勝法印神楽の元である。現在も雄勝法印神楽の本拠地となっている。また、神楽とも密接に関わる獅子舞が独立し、大浜の人たちによって正月に行われる春祈祷行事で演じられている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。石巻市の復興計画では、高台移転が行われる予定である。

O-1　石巻市雄勝大浜地区　　2011 年 11 月 20 日（日）

報告者名	星　洋和	被調査者生年	1978 年（男）
調査者名	橋本　裕之	被調査者属性	葉山神社宮司
補助調査者	星　洋和		

被災した際の状況

地震発生時は神社の裏で作業をしていた。自身も消防団の一員だったので、津波に備えて、水門を閉めに向かった。神社が避難所になるので、その準備を始めた。波の上がる様子を見ていたが、明らかに今まで見た早さとは違っていた。神社にいた母と息子と一緒に家の裏に逃げ込んだ。嫁は、（嫁の）祖父の葬式のために大街道に行っていた。葬式中に津波が来たため、大街道小学校に避難した。嫁が無事だという話を聞いてはいたが、無事に会えたのは、1 週間以上後だった。娘は、隣の地区の憩いの家に避難していた。震災当日から、子どもたちは食事ができたが、子どもたちは親に会いたくてしょうがなかったらしい。入ってくる情報は、おおざっぱなもので、娘の捜索に行きたくても、母と息子を置いて捜索に行くこともできなかった。

大浜地区の被災時の状況と、被災後の状況

集落の東側の人たちは、先ず高台にあるコミュニティセンターに避難した。しかし、コミュニティセンター近くにも水が来たため、山伝いに阿部紘さん家に避難し、その後、消防団の主導で A 家に避難した。現在大浜で、自宅に住んでいるのは 4 世帯、立浜の分校跡地にある仮設住宅に 20 数世帯。仮設住宅に住んでいるのは、大浜とタテ（立浜地区）の 2 地区の住人。仮設住宅に入れたのは 8 月に入ってから。当初は 7 月に入居の予定だったが、水道の都合で 8 月になった。仮設住宅に住めなかった人は、石巻や仙台に行った。20 世帯以上の人が、石巻や仙台にいった。同じ一世帯だったのを、分けて住んでいる人もいる。

春祈祷に関して

現在、8 か所の集落を周っている。春祈祷の流れは、まず家の外で太鼓を叩く。獅子舞をしてから、居間に上がって家族と神棚を、獅子頭でパクパクする。現在は、B 氏が笛と太鼓を担当。この笛は、神楽の笛とは違う。春祈祷で休むところをヤド（宿）と言う。昔はどこの道中も歩いていたが、今は車で周っている。人数のこともあるので、やるかどうかは分からない。元の生活に戻そうとしているところもあれば、新しくしようとしているところもある。雄勝からの避難者が石巻・仙台にいても、そこに行くことはあり得ないし、向こうから「来て」と言ってくることもない。獅子や笛・太鼓をするための人数もそろえられない。このままだと今後の春祈祷は難しい。しかし、人が少なくても、春祈祷はやりたい。獅子頭が津波で流されたため、山形の業者に、獅子頭の製作費の見積もりを作ってもらった。助成金が下りれば新しい獅子頭を買いたい。獅子頭

を権現と言い、3 つの権現の内、1 つは朝鮮からやってきた皇子が、自身が乗っていた船から作ったとされる。その権現は、テレボクといい、馬みたいな形をした獅子頭である。ちなみに、全地区の獅子頭が流されたわけではない。

オメツキについて

オメツキ（オモイツキ）とは例祭の特別祈祷のことで、日付をずらすことができない。名振地区だけで行われており、各ヤドでやる。内容は、時事ネタを交えながら、イザナギとイザナミが猥談をしたり、木彫りの男根のミニチュアをプレゼントしたり、ジャンケンゲームを面白おかしくやる。毎年来る人もいれば、子宝に恵まれたくて、来る人もいる。参加者の中には、神主の格好をしたくて衣装を神社から借りる人もいる。ただし、その着ている衣装が古くてヨレヨレだったりして、それが余計面白くさせる。

夏行事について

コミュニティセンターの前に、やぐらを立てて盆踊りをする。盆踊りは 20 年以上前からやっていたが、今回はなし。盆踊りの翌日に灯篭流しが行われる。灯篭は、支柱部分とバラの色紙を各家に渡して作ってもらっていた。16 日の夕方に浜に持ってきてもらって、青年部が船を出して防波堤にまで持っていて置いておく。元々は、各自で自由に船を作っていた。作る船のことをボンブネ（盆船）と言って、色紙で作った船は海に流せないが、ボンブネは海に流せた。しかし、ボンブネを海に流すのも止めようと今年は思っていた。結局、音頭を取る人もいなくなったから、今年はやらなかった。

神社の状況

5 月初め（旧 4 月 8 日）葉山神社の例祭があったが、来られる人だけでやった。普段は前夜祭もあるが、今年はやらなかった。今年は神楽をする予定だったが、今年は太鼓による打ちならしだけをした。9 月 26 日が本宮の例祭。葉山は関係ない。秋祭は、生活が落ち着いてきた人たちには、来てもらう。

正月までにやることとして、社務所に掛け軸をかける前に獅子頭の準備や隣の集落との境にヘイソクを立てる。また、掛け軸の祈祷やトウボウサク（東方朔）の読み上げなどもしなければならないが、生活がガラッと変わったせいで、行事の準備が難しい。

神社には太鼓はあるが、集落に配る祈祷用の蘇民将来の版木・判子や、獅子頭がない。今度やりそうな地区は、3 ヵ所半。獅子は残っていても、地区が壊滅状態のところもあり、祭をやれないと言われたらできない。そういう地区では、こっそり、一人で祝詞をあげる。

O-2　石巻市雄勝大浜地区　　2011 年 11 月 20 日（日）

報告者名	星　洋和	被調査者生年	1950 年
調査者名	橋本　裕之	被調査者属性	雄勝法印神楽保存会員、元青年部長
補助調査者	星　洋和		

被災時の状況

被災時は石巻市内（石巻市中心街のことか ?）にいて、2 日間、自宅に帰れなかった。石巻で義兄が入院していたので、その見舞いに行っていた。帰りたくても帰れなかった。13 日の午後、林道の土砂崩れをよけて雄勝まで通れるようになってから帰った。湯殿山（バイパス側）で、1 日過ごした。次の日は、石巻線伝いに歩いて、蛇田のおじさんの家に行った。その時も 1 日泊まった。そこで車を借りて、普段は通らない真野林道を通って帰ってきた。

帰ってきてからは消防活動をしていた。家は、50 年ぐらいの家だったから潰れると思っていたが、大丈夫だった。妻（1954 年生まれ）がいなくなったと分かったのは 3 日目。子どもたちは、自分と妻が一緒にいると思っていた。息子たちと一緒に情報を集めていたが、見つからなかった。飯野川の遺体安置所に行ってもいなかった。

妻は、メンバーではないが、嫁に来てから 1 市 9 町で行っていた神楽大会に参加していたが、近年は体調を悪くして、行ってなかった。妻には、神楽の衣装のほころびを縫ってもらっていた。前は、会長の奥さんがやっていた。会長の奥さんも、今回亡くなった。

ガソリンがないから、使えない車からガソリンを抜き取って、使える車に渡していた。

（奥さんは、修理以外に携わっていたか ? という質問に対して）携わっていない。神社には、自分の家のように入って行った。昔から入っているから。

獅子振りについて

（今後、地区の行事ができるか ? という質問に対して）

そもそも、獅子頭が（流されて）ない。地区で買おうにも、金を分けてしまったから、買えない。（新しく獅子頭を買うのは ? という質問に対して）それでも問題はない。（獅子頭は）1 つでもいい。（春祈祷が）あるとしたら仮設（で行う）。笛・太鼓・獅子がいればやる。笛・太鼓・獅子は地区ごとに違う。

今は、子どもたちに自分が笛を教えている。笛は一度廃れてなくなってしまったが、古いカセットテープがあったのでそれを流していた。隣（の地区か ?）に神楽をやってて笛が上手い人がいたので、そのカセットの笛を覚えてもらって、その人に演奏を頼んでいた。笛自体は、神楽の物とは違う。獅子舞は、自分の父親が青年団だった時に、別の地区（野蒜）から持って来たようなものらしい。なので、他の地区の獅子舞のリズムとは違う。笛がないと始まらない。その後は、小太鼓が主導権を握る。

浜祭

青年部の行事として、行われていた。立浜から始まって、集落を周った。青年部が、民謡を歌ったり踊ったりしながら、一軒一軒を周る。春祈祷と違って、獅子たちの移動が早い。家に入る時は、獅子がまず清めるために入り、それに続いて宮司が入る。獅子は家に入る時は、縁側から入る。玄関側から入ることはあまりないが、新築の家は玄関から入る。

ここ 20 年以上は、人がいないから、やっていない。

P-0　石巻市北上町追波地区

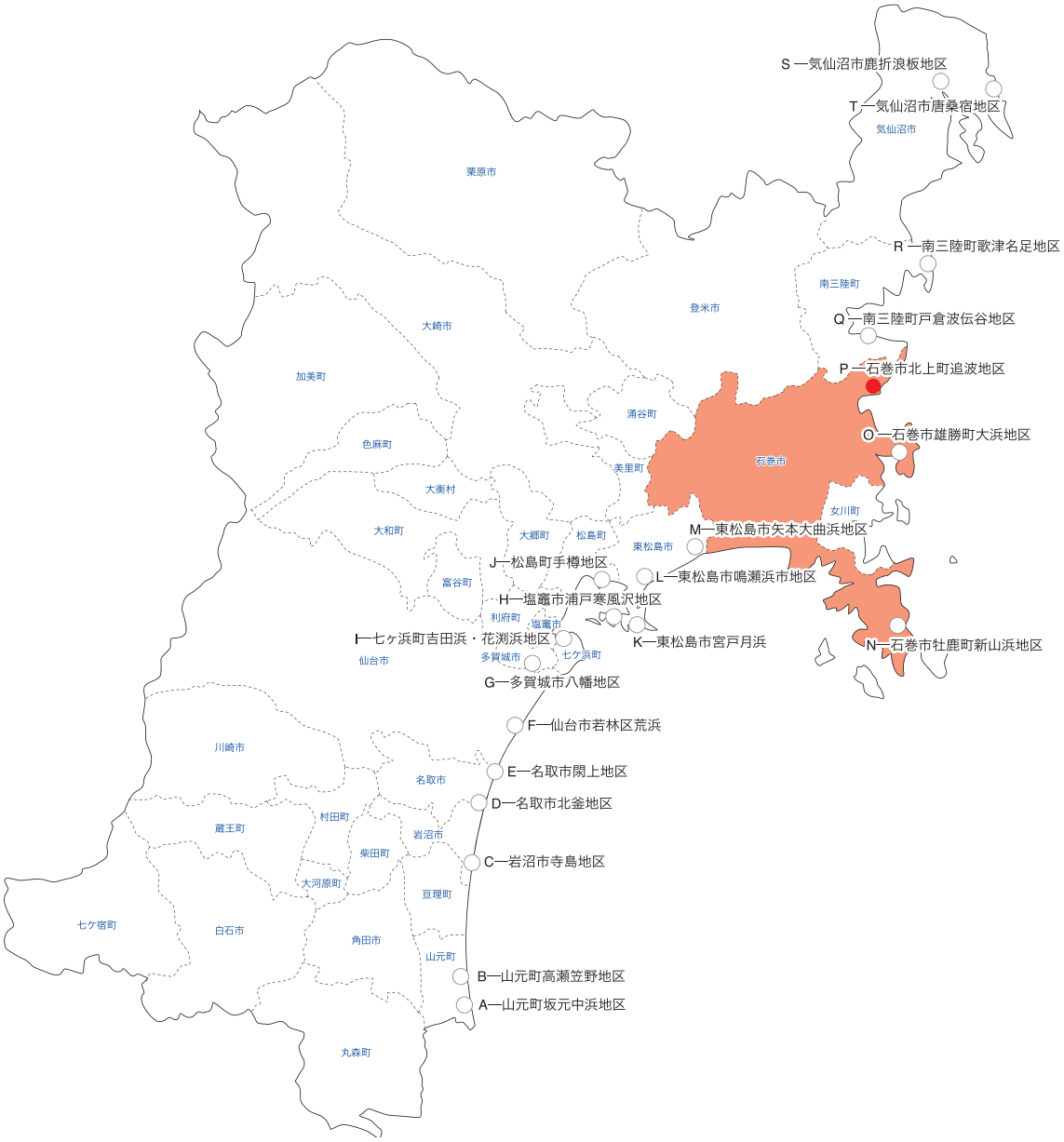

追波地区は、北上川河口左岸に位置する。本地区の東側に旧北上川役場があり、旧北上町の中心的な市街地を形成していた。地区の戸数は約 90 戸である。追波は江戸時代十三浜村の一集落である。その名の通り十三の浜集落からなる十三浜村の最南西端の集落となる。

現在の地区の主な生業は、旧北上町の中心市街地ということもあり多様化している。十三浜村全体で見ると漁業が中心となるが、本地区は半農半漁の地区であった。

本地域には釣石神社が鎮座する。自然の巨石を神体とする本社は、その不安定な神体から「落ちそうで落ちない釣石神社」として合格祈願や選挙の当選祈願に効能があるとして信仰を集めている。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。石巻市の復興計画では、かさ上げを伴う現住地復旧と高台移住が地区内で併存する予定である。

P-1　石巻北上町　　2012 年 1 月 8 日（日）

報告者名　金菱　清　　被調査者生年　1945 年（男）
調査者名　金菱　清　　被調査者属性　無職
補助調査者　相澤　卓郎

釣石神社の被害状況

大鳥居、社務所、神輿堂など境内の一切が流亡してしまった。しかしながらご神体である釣石本体は M9.0、震度 6 強の本震でも崩れず、より一層御利益の賜るものとして地域復興のシンボルとなっている。

震災前の年中行事

【春祈祷】平成 21 年 1 月 11 日

獅子舞が地区中を練り歩き、悪疫退散・無病息災などを願う。嘗ては役員宅に宿をとって休憩して、一日係りの行事であったが、諸行事簡素化の流れの中で、地区内を一巡して公民館で新年の祝賀会。

【春季例祭】（5 年毎）平成 21 年 4 月 29 日

釣石神社神輿巡行（8 : 30-17 : 40）

釣石神社の氏子 90 名余を 5 つの班に分けて、各班は 1 年間、祭りの亭前をとる。一人ずつ総代を選出して、神社の世話をする。任期は 2 年で、適当な年代（50 代以上 ?）のいない班では、何期も留任。各班の戸数は、最大 22 戸から 13 戸までまちまちであるが、これは従来の親戚・縁戚関係でそうなっている。

神輿巡行の順序

追波公民館→神社奥の院→神社境内（祈祷）→大岩二丁谷地橋（上村境）→斎藤雄弥宅（神社総代一班）→月浜第一水門（新設神楽奉納）→丸山橋（新設神楽奉納）→藤原強宅（契約会長）→佐々木末雄宅（旧家）→佐々木雄一宅（神社総代二班）→佐々木庄次宅（神社総代長三班）→千葉五郎宅（旧家）→佐々木勝典宅（部落会長）→佐藤美和宅（神社総代四班）→佐藤直彦宅（神社社守）→佐藤嘉信宅（神社山守）→舘田元幸宅（神社総代五班）→原地区（下村境）→神社境内（神輿納め）

【神社除草作業】6 月頃

氏子総代 5 名の総代で実施。

【秋季例祭】平成 20 年 11 月 3 日

祭りはお神酒献納と公民館での直会のみ。その後、氏子総代会と追波部落会の役員会で、神楽や芸能祭（カラオケ・踊りなど）はしないで、午後からグランド・ゴルフ大会。

【正月飾り】12 月中旬

ヨシ門松班・茅の輪飾り班・青年部による注連縄飾り付け・婦人部による絵馬奉納準備

【新年祈願祭】平成 21 年 1 月 1 日

午前零時を期して氏子の一年の無事を祈願。その後お神酒の振る舞い

【アボヘボの会】

追波地区釣石神社氏子会有志が会員となり『追波アボヘボの会』（会長 A 氏）を組織、毎年小正月の時期に、受験生を励ます意味で神社境内に飾り付け。

その後の状況

平成 23 年は、春季例祭が中止されたが、平成 24 年に向けて行う方向性で話がでている。担ぎ手や巡行をどうするかなど課題も多いのが現状である。他県からのボランティア活動や神社の支援により、水たまりで神社の境内にさえ踏み込むことさえできなかった土地の整備が進み、仮社務所をプレハブで建て、注連縄の張り替え、茅の輪の設置、門松の設置も行われた。今年の正月はテレビに取り上げられたこともあり、例年程度の参拝客を迎え入れている。

被調査者の被災状況

地震当日自宅で太陽光発電システムの設置について業者と打ち合わせ中義理の両親 3 人が地震に遭遇。津波という意識は全く無く家を点検。縁側から庭先を見ると、車 2 台が猛スピードで上流側に押し流されて行くのを見て、津波だとわかる。旧宅側の扉から一気に水が押し入り、茶の間の天井まで押し上げられて、息が出来ず、海水を飲みこむ。運よく外に押し流される。旧宅がふわりと浮きあがって漂い流れだす。前後から押し寄せる木材の山に飲み込まれないように、体を水面に浮かせる。必死に国道 398 に泳ぎ着き追波地区の住宅側はすべて流されて家があちこちに浮かぶ。

第二波が押し寄せて来る。2 本のガードレールの間に太い角材が鋏込まれた場所を見つけたので、その材木と 2 本のガードレールとポールで身を守るようにして、ガードレールにしがみ付いて、津波をやり過ごす。第二波が去ってみると、道路の舗装ごとガードレールももぎ取られる。その後波に飲み込まれ気を失う。

そのとき自宅にいた義理の母と北上総合支所で働いていた妻を亡くす。現在義理の父親が仮設住宅で、本人は流失した上に昔使っていた牛舎を改良し、別邸として使用して暮らしている。

Q-0　南三陸町戸倉波伝谷地区

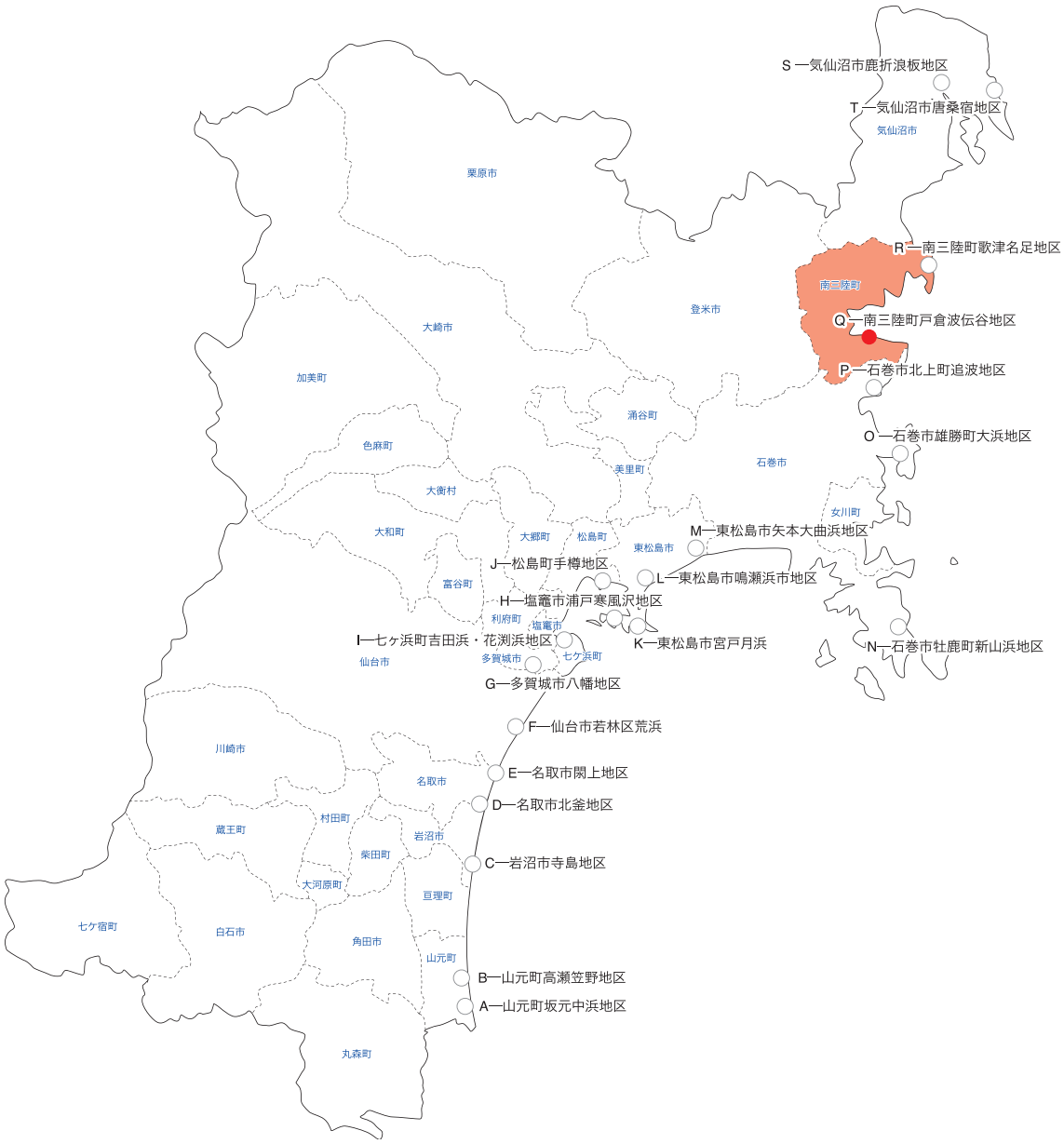

波伝谷地区は、南三陸町南部、戸倉半島の沿岸に位置する集落である。集落の戸数は約 80 である。波伝谷は江戸時代の水戸辺村に属している。地域の鎮守は戸倉神社で、氏子の範囲は波伝谷を含む旧水戸辺村の範囲となっている。檀那寺は在郷地区にある慈眼寺である。

主要な生業は養殖漁業である。養殖では、カキ、ホヤが盛んである。また、水戸辺川河口部を中心に田地もあり半農半漁の集落となっている。

波伝谷では地区をあげての行事として春祈祷が行われる。獅子舞を伴い、家々の魔除けを行う行事で、南三陸町指定文化財になっている。また、戸倉神社では、周辺に在住する神主による本吉法印神楽を伝承している。

東日本大震災では、地区のほぼ全戸が津波の被害を受け壊滅的な被災をした。南三陸町の復興計画では、高台移転が行われる予定である。

Q-1　南三陸町波伝谷　　2012 年 2 月 26 日（日）

報告者名　政岡　伸洋
調査者名　政岡　伸洋
補助調査者　岡山　卓矢
遠藤　健悟
大沼　　知

被調査者生年　1954 年（男）
被調査者属性　養殖業、元契約講長、その他さまざまな役職に就く

津波の被害について

話者は、前日に葬儀があって遅くまで出ていたので、地震の時はちょうど昼寝中だった。揺れが強く、テーブルにつかまりテレビを押さえたりしたが、壊れたのは食器程度で、瓦も落ちておらず、それほど被害は出てなかった。津波が来ると思ったので、すぐに港に向かい、大きい船と小さい船 2 艘で沖に出た。沖に船を出した人は、その時海で仕事をしていた人がほとんどで、わざわざ陸から出たのは 2 ～ 3 人くらいだった。

沖へ出て行ったら、そこに津波が来た。これまでの経験だと、沖へ出ればじわっときて波の上下で船がゆらゆらと揺れる程度であるが、今回の津波は、最初はじわっときたが、その後は台風や低気圧の時化のときのようで、ケタ違いでこういうのは初めてであった。チリ地震津波の際にも今回同様に竹島まで潮は引いたが、チリ地震津波の際には走っても逃げられるくらいの速さだったが、今回はその勢いが違っており、映画でも見ているようであった。

沖では、がれきだらけになっていたため、あまり動きが取れなくなってしまった。最初は大きい船に乗っていたが網がスクリューに絡まり動かなくなったので、小さい船に乗り換えて波伝谷漁港まで行くと、再び津波が来て一気に波とともにカキ剥き場辺りから堤防を越えて 398 号線沿いに流され、ヌマカ辺りの堤防を越え、滝から落ちるような感じで再び海に戻った。この時、集落内は電柱の高さくらいまで水が来ており、屋敷林の上のところがかろうじて水面から出ていた程度で、あとはもう何もなかった。これが 17 時頃であった。

その後、神割崎辺りに一度引っかかったが、今度は反対方向に流され、2 回くらいどこかの島に引っ掛かったりしながら気仙沼の手前の岩井崎近くまで流された。すると、工事用のクレーンがついた台船があったので乗り移り、サロンのような部屋があって鍵がかかっていたので窓を壊して中に入り、ガスの火で暖をとったり、そこにあったジュースを飲んだりして一晩をしのいだ。

翌 12 日は、夜明け前にまた南の方へ流され、ちょうど波伝谷に近付いた辺りで夜が明けた。すると、魔王神社の岬に人が見えたので上陸し、そこに合流した。周りを見ると、高台など 3 か所くらいにみんなが避難しているのが見えた。そして、6-7 時頃に海洋青年の家（志津川自然の家）へ向かい合流した。それぞれの場所からも集まってきた。

話者は、堤防のところに駐車し、車の中に携帯電話も置いてきたので、誰とも連絡が取れなかった。今回の津波では、水深 30 メートルの沖まで出たのにスキーのように押し流されたが、50

メートルのところまで出た人は流されることはなかったようである。テレビなどで学者が津波の高さを言っていたが、見たところそれ以上の高さだった。

波伝谷で亡くなったのは、一度避難してから車や通帳を取りに戻った人が多かった。また、声をかけても動こうとしなかったおばあさんも亡くなった。ある中学生は、いったん学校に避難したが、そこで津波に会い、波に追いかけられ逃げたが飲まれてしまったという。中学校ではそういった生徒がかなりいたそうである。指定避難所も津波を受けたし、夜に津波が来ていたら、たいへんなことになっていた。

海洋青年の家での生活

海洋青年の家は宿泊施設なので、食べ物などが多少残っていたが、13 日からみんなでジュースを拾ったり、津波で流された車からガソリンを集めたり、また食べ物や水の調達をした。水は、最初は沢の水を使っていたが、1 週間ぐらいすると津の宮の簡易水道が使えるとわかったのでこれも 10 日くらい利用し、さらに消防ポンプ車で海洋青年の家の屋上にあるタンクに水をくみ上げるようになると、便所も使えるようになった。電気は 1 か月以上こなかった。道路は、破損とがれきのため全く使えなかったので、山をまわったり、折立までは船も使った。

海洋青年の家は避難所だったので、自衛隊や役場職員が来るのは早く、震災後 1 週間ほどで最初の自衛隊のヘリがきた。この頃には自分らでできることはやろうという雰囲気になっていたので、薪拾いや朝のごみ捨て、洗濯、料理などの担当を決めてやった。洗濯は下の沢で、また料理等は女性がやっていた。また、グランドには自分たちが見つけた遺体置き場に使っていた。これらの作業の役割分担については、最初は契約講長が音頭をとっていたが、役場の担当者が来てからは、食事係、食事探しといった役割が分担され、選抜したメンバーで行うようになっていった。ここには 300 人ぐらい避難していたが、最初は波伝谷の人だけが動いていた。他の部落の人も何人かは来たが、そこに残っている人もいたようなので、それほど多くはなかった。寝る場所は体育館で、毛布もあった。

大部分が波伝谷の人だったので、何事もスムーズにいった。看護師もいて、病人への対応も早く、役場から衛星電話が運ばれ、電話もつながるようになった。

自衛隊より先に米軍が来て、ドラム缶で燃料を支援してくれた。アリーナなどは、人が多くて物資の配分や仕事の分担に手間取ったそうであるが、ここでは早くに体制をつくることができた。流す水はほとんど流されたが、津の宮から向こう側には何軒か家が残っていたので、その頃には海洋青年の家が支援物資の中継所のようになり、話者も、地震後 1 週間ぐらいから物資分担を担当した。

避難所での噂話

その後、海洋青年の家が避難所に指定されず、物資も来なくなるといううわさが広がり始めた。建物にひびが入り、避難所の基準を満たさないとの話だった。300 人以上いるから大丈夫だと話す人もいたが、4 月に入るとこうした噂を聞いて登米や鳴子等へ移る人も出始めた。ここでは電気や水もなく不安があったが、登米や鳴子ではそれがあったので。また、志津川の町の方では南三陸町がホテルを用意した、早くしないとなくなるという話もあったことも大きかった。

その後に仮設住宅の建設が始まったので、抽選で他所の人も住めるようになったが、波伝谷ばかり 300 人が揃ったまま建設が始まっていれば、せいぜい戸倉くらいの範囲でまとまって住めたかもしれないと話者は思っているそうである。

また、女川原発が爆発するかもしれないという、どこから出たかわからないような噂も流れ、その際に放射能を防ぐためと言って、窓や入り口のところに幕を張ったこともあった。車でテレビなども見たが、福島原発のニュースしかなく、女川原発がどうなっているかわからなかったためだという。

仮設住宅へ

話者は、5 月 10 日に、1 回目の抽選で海洋青年の家のグランドにある仮設住宅に入ることができた。この辺りでは最初の仮設住宅だったので、自分だけが避難所から出づらかったし、仮設にいれば食料などが自己負担になるので、しばらく入居しなかった。

仕事の開始とがれきの撤去作業

仕事をはじめたのは、5 月から 6 月くらいである。残った船で、まず海の調査の仕事やがれきの撤去作業が始まった。がれきの撤去作業は、漁協の指導のもとで行われ、海中および沿岸部に流れ着いたものが対象であった。話者は、漁協の役員を務めていたことから、5 月頃から始めていたが、役員以外の者は 6 月ごろからこれに従事した。この頃までは、漁協も誰の船が残っているかわからなかったという。また、残った船も港が完全に破壊されているため、沖に停泊させていたが、3 月後半にあった時化で壊された人もいた。なお、がれきの撤去作業は 12 月頃まで行われた。

これと並行して、7 月に流れてきたメカブを利用し、ワカメの種をつくったり、カキ養殖再開の準備も始めていった。時期を逃すと、収穫できなくなるからである。養殖期間の短いワカメをまず最初に始めた。

養殖業の再開と「がんばる漁業」

1 月に入ってから水産庁の復興支援策である「がんばる漁業」がはじまった。これは、国が 3 年間管理して（実際は県であるが）共同作業で行い、かご・網といった機材や船などの費用も国や県から補助してもらえるため初期費用がかからず、この事業が終わる 3 年後にはそうした道具類も譲ってもらえることになっている。戸倉として、カキ・ワカメ・ホタテを対象に、共同で水揚げし、それを国が買い取って給料を出すという仕組みになっており、赤字の補てんも行うことになっている。これらの品目は、今までやってきたものだからである。「がんばる漁業」の受け入れに際しては、これ以外にもいくつかの選択肢があったが、漁業組合で話し合って決定した。なお、これに参加するのは震災以前からやってきた人で、家族で従事することも可能であるが、1 人だけが正社員となり、あとはアルバイト扱いになる。今年度は期間が短いということでワカメをやろうということになった。カキは、成長は早いそうだが、剥く施設がないので、まだ出荷できない。ギンザケに関しては、これとは別であるという。この「がんばる漁業」に関しては、2 月 20 日付の『水産新聞』に詳しい。

2 月 27 日がワカメの刈り入れであるが、養殖しているのは、震災以前と同じ場所である。作業の場所は、本来ならば波伝谷漁港を使うはずであるが、損傷が激しく地盤沈下しており、一部をかさ上げして船がつけられるようにはしたが、船着き場以外は水に浸かっており、県の管理ということもあって、道路部分の管轄も違うなど、工事がなかなか進まず、仕方がないので町が管理する漁港（震災前に小山漁業部が使用していた場所）を使用している。ただ、機械の調子が悪く、なかなかうまくいかない。このほか、ワカメを仙台の人に贈ったが、以前ほど喜ばれず、不安もあるという。

湾の反対側ではこれに参加せず、5 ～ 6 人で組合のようなものをつくり、再開したところもあるが、話者も一緒にやろうという人がいればそうしたかったという。1 人でもやろうと思えばやれるのだが、戸倉として「がんばる漁業」をやっているので、果たして個人に養殖場所を貸してくれるかわからなかった。また、震災前は組合へ卸す分もあれば個人で売る分もあり、自分のペースで働けば働くほど収入になったが、「がんばる漁業」は初期費用がかからない半面、いくら働いても一律の給料制となっており、戸惑いも隠せない。このような共同作業を前提とした民間特区みたいにしてしまおうという話は以前からあり、こっちの方がいいと思う人もいただろうが、震災復興を契機に漁協として採用したわけだが、やりたいようにやりたい人にはどうもなじまない、漁師ならみなそう思うのではないかと語っていた。

なお、漁協の役員は組合代表、運営委員（理事）、小委員（部落代表）からなり、運営委員・小委員ともに部落から 1 名出すことになっている。話者は、12 月いっぱいまで運営委員であったが、「がんばる漁業」をめぐって上と意見が合わず、任期途中であったが辞表を出したという。

この「がんばる漁業」を採用しているのは、戸倉のほか、ノリの塩釜と雄勝の 3 組合だけで、志津川はがんばる漁業とは別に、地区単位の組合と養殖品目単位の組合の 2 種類できた。十三浜は個人で再開しているが、補助の額が少ないことと、それが後払い制であることから、なかなか難しい状況にある。その点で「がんばる漁業」は、資材の補助等がすぐに出るのは良い。しかし、個人個人で感じ方は違うようだが、時間を決められ働くことには抵抗感があり、あまり採用するところがないのは嫌だからではないか。ただ、家を今後建てる資金の工面を考えると迷いどころだ。これを採用した結果が良かったかどうかは、3 年後になってみないとわからないという。

仮設住宅と自治会

海洋青年の家の仮設住宅では、一つの自治会をつくり、自治会長を設けている。きっかけは、手狭であった駐車場を広くするため、仮設住宅の総会を開いたところ、町役場の担当者がやってきて自治会をつくるように言われたからである。6 ～ 7 月頃のことで、派遣されてきた役場の応援職員にたびたび個人的に相談したが、上へ話を通さないので、話者の名前で総会を開き、一軒当たり 1 台分を確保しようと話し合う予定だった。

棟ごとに班長がいるが、任期も 1 か月という棟もあれば 3 か月というところもあり、バラバラである。自治会長はその互選で選ぼうという話もあったが、やりたいという人がいて、その人が担当している。ここは歌津や長清水の人もおり、現在の自治会長は長清水の人である。自治会長のところには、町からチラシが来るなど、情報の伝達が主な仕事となっている。

これとは別に、区長もいる。震災以前は波伝谷上区・下区それぞれにいたが、1 人が辞職した

ため、今は波伝谷で 1 人だけとなっている。ただし、震災前からの区長の仕事は、現在仮設住宅の自治会長がやっている。

このほか、波伝谷仮設住宅もあるが、ここは波伝谷の人だけで構成されている。3 ～ 4 人ほどの私有地であったが、この場所を提供し希望者が住んでいる。波伝谷ではいちばん最後にできた仮設住宅である。

契約講総会の開催と集団移転

契約講は当初休講ということになったが復活し、3 月 4 日に契約講の総会が開催される。これは講長経験者で構成される顧問の数名が話している中で決まった。集団移転の話になる可能性もあるが、それならば区長より契約講の方が段取りもできるだろうということで開催されることになった。このまま進むと移転先の高台では 1 軒 100 坪しかもらえない。そのままだとゴルフ場跡地になって、海から離れてしまうことから、波伝谷単位でやれば国へ申請できるので、人数を集めて陳情し、地権買い上げを国にしてもらって、海の近くへ移転するため、まずはっきりした人数を出そうということである。船が見えるところだと安心するし、元いたところの近くにも住みたい。ただし、すでに 10 人くらい出て行ってしまっているし、移転先の造成から家を建てるまで年限がきられる可能性もあるので、町営住宅を希望する人もいて、何人残るかという感じである。その手続き等について、町役場に尋ねに行くが、国や県でもはっきり決まっていないので、困るという。

また、若い人たちが獅子舞をしようということなので、その話も出るだろうとのこと。今は仮設住宅になっているので、戸倉中学校、波伝谷、海洋青年の家の 3 か所くらいになるのではないかと思う。

ボランティアについて

ボランティアが来るようになったのは、4 月の中頃だった。最初の頃は、ボランティアと一緒に寝食をともにしていた。本来、ボランティアは自分の食事は自分で準備するものだが、中には寝食するだけのホームレスのような人も混じっていた。最近は、そういうこともなくなり、YMCA や企業、またバスツアーで来るボランティアが多い。長くいるうちに仲良くなり、志津川の物がほしいと言えば送ってあげたりする関係になった人もいる。中には、専門的な知識や技術を持っている人もいて、電線やチェンソー等の機械を修理してくれたりした。また、水はかぶらなかったが、くたびれた神社の太鼓も、長野のまつり工房からきた人が無料で直してくれた。皮を張り替え塗りなおしてもらったのだが、太鼓を持って行ったまま連絡がつかなかった時期があって、怪しいのに渡してたいへんなことになったと思ったりもしたと、話者は笑いながら話していた。

Q-2　南三陸町波伝谷　　2012 年 2 月 27 日（月曜日）

報告者名	政岡　伸洋	被調査者生年	1963 年（男）
調査者名	政岡　伸洋	被調査者属性	養殖業、現契約講長、「がんばる漁業」小委員長
補助調査者	岡山　卓矢		
	遠藤　健悟		
	大沼　　知		

震災後の契約講

震災後、波伝谷の人びとは海洋青年の家に避難していたが、着の身着のまま逃げてきたためお金がなかった。そして、4 月 4 日に登米や鳴子に避難する人も多かったので、契約講のメンバーが集まり、そこで契約講の積立金を講員全員に分配し、この先どうなるかわからないので、一時休講とした。これが 4 月 1 日ごろのことであった。

契約講を復活させよう話が出てきたのは、10 月中頃のことであった。高台移転の件で、講長経験者で構成される顧問たちが集まって話しているうち、やはり契約講が中心になって進めるべきだという感じになった。その後、その後、仮設の寄合を臨時総会に換えて話し合いとなった。この頃はすでにほとんどの家が仮設住宅に入っており、他所へ出ていった家も多かったが、休講状態となって 40 人ほどになっていた講員のうち、34 人が集まり、過半数も超えたことから、急きょ総会となった。本来、3 月 12 日に総会を行い、ここで役員の改選が行われる予定だったが、前日に東日本大震災があり、そのままできずにいた。

こういう状況なので、講長にもう 1 年やってほしいという話になったが、講長を譲りたいという意思は固く、新役員をどうやって決めるかについて話し合うことになった。通例なら、副講長が講長に、会計が副講長になって、会計を誰がやるのかを決めることになっているが、副講長が講長にはならないと強く固辞したため、この時には話がまとまらなかった。

そこで、翌週の日曜日に波伝谷仮設住宅の集会所に、現役員と歴代の顧問 8 人くらいが集まり、新講長を決めることとなった。副講長に再びお願いをしたがここでも断られ、それならば会計はということになったが、前年の 11 月にその息子さんが入籍し、世代交代と重なってしまったため、契約講から抜けることになっていた。2 ～ 3 時間話し合いを持ったがどうにも決まらなかったことから、話者が手をあげ、顧問も賛成したことから、話者が新講長となった。こうして三役すべてが入れ替わることになり、それまで役員はしていたとはいえ、やはり三役経験者でないとわからないことも多い。今までは、会議があれば講長はカバン一つ分の資料を持ちこみ、これを見て話せたものだが、津波で流されなくなってしまったので、顧問に聞きながらやるしかない。このような状況での契約講の総会は初めてだし、家が建ちはじめ集落ができてからでも遅くはなかったのではないかとも思ってしまうとのことであった。

この 10 月の臨時総会では、年 2 回の日程も決められた。本来なら、3 月第 2 土曜日が契約講

の総会で、翌日が獅子舞だったが、今年は 3 月 11 日と重なるので難しい。そこで、3 月 4 日に総会をやることになった。今回は議題が多いが、海洋青年の家で行うため 3 時間しか会場を借りられず、波伝谷文化センターでやっていたようにはいかず、また書類をそろえるなど準備もたいへんである。

このほか、契約講の積立金をすべて分けてしまい、また津波の被害がない場所は減免措置もないことから、山の固定資産税 4 万 6,900 円を支払うのもたいへんな状況となっている。

春祈祷について

獅子舞は、これまでのような総会の翌日ではなく、4 月 15 日の戸倉神社の春祭りの日に行う予定である。雨の場合でも、次の週でもいいから必ずやりたいと考えている。獅子舞を復活するにあたり、文化庁の補助を申請している。金額は 50 万円までで、単品で 10 万円までしか出ない。笛は、10 万円で足りるが、幕や装束は 10 万円では収まらない。契約講の積立金も分けてしまったので、山の固定資産税を支払うのも厳しい状況である。獅子舞をやるからには、講員に弁当代ぐらいは出してあげたいし、袴のクリーニング代だけて 5 万円程度になる。

文化庁の予算は年度明けにしかお金が下りない。補助を出すのは南三陸町の文化財推進協議会であるが、発足したのは 1 月で、年度末まで 2 カ月しかないが、この期間でいったん締め後払いとのことで、手元に使えるお金がないことから困っている。文化庁と南三陸町の間にランドブレインというコンサルタント会社が入っていて立て替えてくれるそうだが、これも 50 万円が限度となっている。

見積もりの金額であるが、装束と足袋で 30 万円くらい、笛は一本 1 万円で 10 本買う予定で、仙台市作並にある音吉屋に見積もりを出してもらった。そこで、はじめて波伝谷の笛が 6 番穴 6 つのものだと知った。ただし、音吉屋の方でも音がわからないので、今度サンプル笛が送られ今週中に連絡することになっている。幕は、いつも大漁旗を注文している一関市の伊藤染物店に見積もりを頼んでいるが、最初 10 万円で染めてくれる予定だったが、生地を見たらとても薄かった。舞って踏みつけたりするので、破れにくい厚手のものを頼んだところ、10 万円では無理とのこと。さらに、生地は外注なので、合わせて見積もりを出すのに時間がかかり、気仙沼の祭りで使う染物も依頼されて忙しく、間に合わせるとは言ってくれているが、4 月 15 日に間に合うかどうか微妙な状況となっている。このほか、波伝谷の法被も見積もりを頼んでいるが、まだ来ていない。

こちらから、どうしても間に合わない場合、必要な道具類を他の所から借りてはどうかと話を振ったところ、獅子の幕などを借りるというのはちょっと。3 人でやるというところとそうでないところではサイズも違うし、獅子頭と幕のつなぎ目もそれぞれ違うので合わないこともあるということであった。

これ以外にも獅子舞にはお金がかかるので、お金を徴収するか、徴収するなら契約講員だけからか波伝谷全体から集めるか、波伝谷全体からとなると使い道や管理を契約講がするというのは、通帳をどうするかなど、いろいろ問題が出てくる。契約講に対する外部からの寄付金なら契約講で管理しても問題はないし、お念仏などで使う物も流されたので、余裕があればそちらに回してもよい。他の地域では寄付金が集まっているところもあるようなので、そうなればうれしい。生活が厳しいなか、1 ～ 2 万もとれない。お菓子目当てに子どもたちが来るし、お酒台や弁当代に

使うため、1,000 ～ 2,000 円は出してくれるとは思うが、文句が出るとも限らないので悩んでいる。

契約講と高台移転

10 月の臨時総会のときに高台移転の話し合いをして、この状況で講長になると大変なのはわかっていたからなかなか決まらなかったが、顧問の 1 人がこれまでは契約講のトップが何でもトップとして行ってきたが、今回の出来事は初めてのことだから高台移転と契約講は別だというので、話者は引き受けた。しかし、いざとなったら成り行きだという話も出てきて、話者も薄々はそういう話になるかなあとも思っていた。現在、話者は契約講長のほかにも、「がんばる漁業」の小委員長もしていて、2 日に 1 回の班長会議と次の日の準備もあり、高台移転の委員長まで引き受けられない状況である。部落の寄合では、土地のトップが決まってないから講長がやってくれないかとも言われたが、断っている。

契約講長と言えば、昔はおっかないものだったが、今は今の時代に合わせてやらなければならない。昔は総会で何だかんだ言ったら、先輩から「おだつなよ（ふざけるな）」と言われて怖かった。昔はそれでもよかったが、今はそういうことでは誰もついてこない。50 代後半以上の先輩の人たちは契約講は厳しいものだという思いがあるが、話者は先輩の思いもわかりつつも、若い頃には納得できない部分もあったという経験もしているので、現在の若い講員の厳しさに馴染めないという気持ちも理解できる。なので、その中間的な立場で苦労している。

「がんばる漁業」について

戸倉漁協には総代、運営委員、小委員がいる。総代は県全体の代表で、運営委員は漁協関係の仕事、小委員は部落単位で構成され、各地区で海の仕事に従事している人になるが、その代表が小委員長である。運営委員も各部落から出されることから、小委員長との間の役割分担が不明瞭で、時には混乱が生じることもある。話者は、運営委員は漁協の運営を考えるべき役職で、現場の意見をくみ取って会議等に反映させる立場であるのに対し、小委員長は実際の仕事の運営を行う役職ではないかと位置づけている。

この小委員長を現在では班長とも呼んでいるが、それはがれき処理の仕事をやっていたときに、波伝谷班の班長として小委員長が就いたため、定着した感じである。「がんばる漁業」は、波伝谷からの参加は 20 人で、会社組織のようになっている。5 ～ 6 人の地区ならいいが、これぐらいの人数になると、右といえば左という人もいて、とりまとめもたいへんだそうだ。

12 月までに漁協のがれき撤去作業が終わり、2 月 16 日に「がんばる漁業」の申請をした。2 月 28 日に承認されることになっている。ギンザケは地区の同意を得て戸倉で、カキ・ワカメ・ホタテは波伝谷でやることになった。これに対し、志津川は最初、「がんばる漁業」ではなく国の激甚災害の補助を利用して元の体制に戻そうとしたものの、費用は立て替えの後払いとなっているためたいへんで、最近になって「がんばる漁業」に参加しようと県庁に掛け合ったが、提出書類に関する質問にうまく答えられなかったという理由で 2 度却下され、今は 3 度目を狙っているところだという。

明日（2 月 28 日）6 : 00 から 8 時間、ワカメの作業を行う予定で、今日（2 月 27 日）にその準備をやったが、これは一度準備したが時化でだめになったのでやりなおしたものだ。本来なら、

波伝谷漁港を使えればいいのだが、ここは南三陸町ではなく県管轄の「2 種」で、戸倉半島全体で使用していたこともあり、優先漁港に指定され復旧工事が急ぎ入ってしまったため、現在は使えない。早く復旧しないと、海から離れる人が出てしまう。食べていけないところには人もいなくなるし、別の仕事を持ってしまう。年をとった人や津波で奥さんを亡くした人、独り身の人もいる。

現在、ワカメのほか、カキやホタテの作業もやっている。カキは昨年の夏から仕込みを行い、今は津波でカキ剥き場がやられてしまったので作業はできないが、4 月末に志津川に仮設のカキ剥き場ができる予定なので、来年度（今年の 4 月）から作業を始めることになっている。「がんばる漁業」で行うと、次の年度に持ち越すことができないので、年度内に処理を行わなければならないとか、さらにカキの場合は変則的で、10 月から 11 月には剥いてはいけないとか制限があって、正月も近くていい時期であるにもかかわらず、サイクルが実態とかけ離れているようにも感じている。

8 月に仕込んだ今年のカキは、4 か月で出荷できるくらいの大きさに成長している。それまでは、種を仕込んでから 2 ～ 3 年かかり、期間が延びればその分費用もかかるので、1 年サイクルでやった方が金になるだろうと、3,000 台あったイカダを 350 台に減らして「がんばる漁業」の品目に加えた。しかし、他地区は今までの台数を維持する方針で、申請時に部会長から何度も「本当にこの台数で 3 年できるのか」と聞かれ、また内部でも役員は賛成したが中には反対する人もいた。これに対し、話者は「海は使い方次第だ」と考えており、昔は 1 年で出荷できていたものが 2 ～ 3 年かかってしまうのは、経費がかかるだけで、効率的とはいえないと考えている。「がんばる漁業」は、3 年間の期間中、毎年必ず成果を出すことが求められているが、今の海の状態なら大丈夫だと判断している。

震災前、波伝谷での養殖の主たる産品であったホヤが含まれていないのは、「がんばる漁業」は 3 年間毎年水揚げできるものでなければならないことから、3 年目以降から水揚げでき総 5 年かけるホヤはこの条件に合わなかったため、品目に加えることができなかった。

「がんばる漁業」は、小野寺水産から平成 23 年の 7 月か 8 月ごろに話が来て、その後何度も全体会や役員会で話し合いを行った。やればやっただけお金になる今までの漁業から、会社のような定給制にすることにはみんな抵抗感があって、特に全体会ではもめることも多かった。しかし、話者は、福島原発の風評被害など不安材料が多い中で、収入は国が 3 年間面倒を見てくれるだけでなく、必要な資材は国が用意し、事業が終わる 3 年後にこれらは個人のものになることから、この「がんばる漁業」に乗った方がいいと考え、時にはけんかになることもあったと言うが、みんなに説明し採用するに至った。ただ、この事業が終わる 3 年後以降には状況が変わり、これまで通り売れるようになるか不安もあるという。

Q-3　南三陸町波伝谷　　2012 年 2 月 28 日（火）

報告者名	政岡　伸洋	被調査者生年	生年未確認（男）
調査者名	政岡　伸洋	被調査者属性	南三陸町文化財保護審議委員、戸倉神社氏子総代
補助調査者	遠藤　健悟		
	大沼　　知		

話者は、現在氏子総代を務めており、神社の修理に際して、県の文化財課と事前に相談しておいた方がいいのではないかという判断のもと、話し合いを持つことになり、そこに同席させていただいた。ここでは、その中の波伝谷の現状に関わる部分のみ紹介する。

神社関連の被害の状況の説明と支援の必要性

津波の際は、本殿のさい銭箱近くまで水が来た。長屋門は水没して戸は流され、中のものもすべて流されてしまったが、建物は残った。本殿は浸水してはいないが、地震のため、さや堂の中の祠のこけら葺の屋根が壊れてしまっている。宮司さんはショックでなかなか判断できる状況ではなく、今後どうしていくか決めるのも難しい状況である。

これまで地域のさまざまな面を支えてきた契約講は、約 400 万円あった定期を取り崩して全員に分配し休講となったが、高台移転の話が出る中で、集落の機能を残す必要が出てきたため復活し、今年の春祈祷をどうするかが大きな課題となっている。

太鼓は流されたが修理できた半面、獅子舞の幕や衣装が流されてしまい、これをどうするかで困っている。獅子頭は 2 つとも残っており、練習用は流され耳が片方取れてしまったがその後見つかった。幕だけでも復活すればできるのではないかという話も出ている。春祈祷は本来、旧暦 2 月 15 日、現在は 3 月第 2 土曜日の契約の日の翌日に行うことになっているが、それだと準備は間に合わない。そこで、4 月 15 日の春祭りの日に行おうという話にはなっているが、波伝谷 75 戸のうち家そのものが残ったのは 1 軒のみ、しかし地震のため地割れがひどくて住めず、現在は仮設で生活しており、もとのように各家をまわるのは不可能な状況になっている。ただし、まわるのが不可能であっても、方法はともかくやろうという話になっている。

被害の状況を見て、氏子の領域ではないが、本殿が傾いたままでいいのか、仮宮にお遷しした方がいいのではとは思うが、自分の生活で精いっぱいで神社どころではない状況でもあるので、何か支援がないか、竹駒神社・塩竈神社にも修理や仮宮について相談し、地域のさし物屋にも見てもらったところ、修理はできそうということになったので、今回、宮城県とともに調査報告書を刊行した経験を持つ東北学院大学の担当教員にも相談させていただこうということになった。

波伝谷では、高台移転に関してアンケート調査を行っている。その結果、30 数軒が残りたいという希望を持っていることがわかった。そして、移る人も含めて高台移転協議会を発足しようという動きになっている。

コミュニティをまとめる吸引力をもつのが祭りである。神社を含めた祭を再開することが波伝

谷という村落を復活させることにもつながると考えている。

（県の担当者から、祭りを復活させることで人が戻ってくるなど反応がいいこと、ただし先の展開がはっきりと見えない中で急いで以前と同じように復活することで問題が出てくる可能性の説明を受け）話者は、2 次避難先の加美町にいたとき、志津川の上山八幡宮の宮司が、周辺の神職が集まり支援してもらうことで春祭りからやるという話を聞いて焦ってしまったようだ。4 月にお祭りをやるが、たぶん変則的にやることになるだろう。お金はないが漁の状況は良いみたいだし、神職を支える形で、復興への第一歩としてやっていきたいと考えているので、ぜひご支援ご指導いただきたい。

Q-4　南三陸町波伝谷　　2012 年 2 月 28 日（火）

報告者名	政岡　伸洋	被調査者生年	生年未確認（男）
調査者名	政岡　伸洋	被調査者属性	戸倉神社神職（禰宜）
補助調査者	遠藤　健悟		
	大沼　　知		

話者は、戸倉神社の禰宜を勤めており、神社の修理に際して、県の文化財課と事前に相談しておいた方がいいのではないかという判断のもと、話し合いを持つことになり、そこに同席させていただいた。ここでは、その中の波伝谷の現状に関わる部分のみ紹介する。

神社の被害

鳥居 2 つと神楽殿の扉と柱が津波によって流出し､本殿も地震によって相当傷んでいる。現在、地元の大工さんに見積もりを取ってもらっているところである。とりあえずは、お祭りができるように、ご本殿を修理したい。

春祈祷の獅子舞の幕について、町から補助が出るということだったが、文化庁に直接言ってほしい。幕の見積もりについては、明日か明後日中に出る。衣装については、すでに見積もりは取ってある｡町の復興事業に関わるコンサルタント会社であるランドブレインさんには伝えてある。

法印神楽について、面は以前火災にあった時舞手の人が自分で彫ったものが、今回の津波で流された。これもランドブレインさんが調べにきた。面は全然違うが、千早とザイは女川のものと同じなので借りて対応することはできる。

今、お金の問題が一番大きい。

高台移転

高台移転の協議会はまだできていない。30 名くらいが参加し、15 ～ 6 名がどうするかまだはっきりしていない。

Q-5　南三陸町波伝谷　　2012 年 2 月 29 日（水）

報告者名	政岡　伸洋	被調査者生年	1948 年（女）
調査者名	政岡　伸洋	被調査者属性	波伝谷仮設住宅自治会長、農漁家レストラン経営
補助調査者	遠藤　健悟		
	大沼　　知		

漁業と農業の現状

漁業に関しては、漁師の意気込みもあり、すでに養殖イカダが多く浮かんでいて、海の復興は早いと感じている。「がんばる漁業」に関しては、小山漁業部の人たちが網作りなど手伝いに来てくれて、昨年の早くから土俵を入れるなど、いろんなことに携わってくれた。秋には、秋鮭もいくらかとれた。

話者の息子さん（現当主）も「がんばる漁業」に参加している。組合員一軒から 1 人入っている。今後、ギンザケ、ワカメ等の養殖が忙しくなると、本人以外に女性も参加することになるであろう。はっきりわからないが、女性は組合員の半分ぐらいの収入になるのではないか。組合員は日当 10,000 円くらい、女性に関しては 5,000 ～ 6,000 円くらいではないか。

震災以前の漁業の方が、朝早くから漁に出るなどきつい面もあったが、収入は以前の方がよく、がんばった分、自分の収入になるので、現在の共同形式とは違う。現在、ワカメの養殖を行っているが、現在の値段はすごく良い。

これに対して、農業の方はというと、震災以前から畑だけで生計を立てていた家は多くはなかったが、田や畑は海水に浸かり、がれきの片付けだけで手いっぱいの状況で、このままではとてもではないが使えない。また、農業に関しては、国等の補助の話もない。

震災当時の様子

話者は農漁家レストランを経営しており、地震発生時には他の女性 3 人と一緒に、話者の経営する直売所のところでワカメの芯ぬきをしていた。地震の後、家にいる 80 歳近いばあちゃんのことが心配で、すぐに戻った。また、お孫さんも学校が休みだったので家にいた。自分の部屋まで行ったが、その時は大丈夫だった。すぐに、ばあちゃんだけを車に乗せ、お孫さんには早く逃げるように指示だけして、現在は伝谷仮設住宅が建てられている高台の前山にある話者のブルーベリー畑まで避難した。その後、ここには同じように逃げてきた人が集まってきて、最終的には 30 人くらいになり、海の方を見ていた。

話者は、小学校 6 年生の時にチリ地震津波を経験しており、その時は自宅の裏山からずっと海を見ていた。その時は竹島のところまで歩いて渡れるくらい潮が引き、海底がはっきり見えたのを覚えているが、今回の津波はそれほど潮が引かないと思って見ていたら、1 メートルくらい下がって、すると少しずつ盛り上がってきて、釣具屋さんの所から防波堤を乗り越えて津波が押

し寄せてきた。そのうち、バリバリと不気味な音がしはじめた。

話者のお孫さんは、そのまま家にいたが、津波が来たので屋根の上に逃げていた。家が流されはじめたので、裏の山に逃げようと思ったが、危ない気がしたのでそのまま乗っていた。その姿を見ていたみんなが、がんばれと声をかけ続けていたが、引き潮前の静かになった一瞬のうちに同じように流されてきた家の屋根を乗り移って、最後は泳いで話者の避難している山まで逃げることができた。

地震が来た時、ここまで大きな津波が来るとは思わなかった。避難訓練などをしていたので、高台に逃げたが、今回の規模は予想もしてなかったので、着の身着のままで位牌や財布も家においたままで、ばあちゃんだけを連れて避難していた。

震災当日は寒かったが、避難した場所には別荘があり、そのカギを管理していた人もここに避難していたことから、その中に入り、高齢者が多かったので、みんなで薪ストーブをたき、そこにあった毛布にくるまって、一晩そこで過ごした。のどが乾いたら、ちょうどこの日は雪が積もっていたので、これを取ってきて鍋で溶かして飲んだりした。話者の長男（現当主）は沖だししており、この時には連絡が取れなかった。暗くなる少し前には、すべてが津波で流され、何もなくなっていた。一晩中、波が行ったり来たりしていたという。魔王神社のところにも避難している人がいて、そこから煙があがっていたほか、他の所からも煙があがっていた。海洋青年の家の方に避難した人もいたようだ。また、聞いた話によれば、第一波はそれほどだったが、これが引いて第二波のときにはすごく潮が引いたそうである。津波が来るのが夜だったら避難する人も少なかったと思うので、津波が来るのが夜でなくて良かった。

チリ地震津波の際には、戸倉小学校に古い木造の校舎があり、2 メートルくらいの津波が来て 1 階が水に浸かった。直売所のところにあった話者の家の倉庫も流されたが、この時波伝谷で流出した家は何軒もなかった。今回の津波もチリ地震津波も、漁協の方から来た波と、ヌマカの辺りから入ってきた波が明神沼のところでぶつかりすごかったが、今回の津波はチリ地震津波のときに大丈夫だった話者の自宅の裏山も越えて波が来た。家の屋根を越えるくらいの高さの波で、戸倉中学校の 1 階も浸かり、避難してきた車も流されるほどで、話者のベッカの中学生も、ここで流され亡くなった。裏から来る波がすごかったそうである。今思うと、戸倉中学校の 1 階まで波が来るとは信じられない。今回の津波で、波伝谷ではご夫婦 5 組など 16 人の方が亡くなった。また、震災後にも 2 人亡くなっている。

避難所への移動

震災翌日も、まだ波が行ったり来たりしていた。一人なら逃げられるが、ばあちゃんと一緒で車も動かせる状態ではなかったので、逃げられるか心配だった。しかし、歩いて海洋青年の家へ移動することになった。

海洋青年の家に着いたのは、3 月 12 日の午前 10 時ごろで、とにかく体育館へということで長靴のまま入り、他の人も集まってきて、そこに布団を敷いて寝た。波伝谷の人は、ほとんどここに避難しており、200 人近くの人がいた。海洋青年の家は宿泊施設なのでよかった。ちょうどこの時、実習の授業で志津川から高校生が何人か来ていていろいろと手伝ってくれた。調理師もいて人も大勢いたが、調理器具などは揃っていた。

震災翌日（3 月 12 日）から、男性を中心に被害の様子を見ながら、食料などを探しはじめていた。海洋青年の家で、避難所の役割分担が始まったのは 3 日後くらいで、物資班や給食班など、区長さんを中心にして自然と始まった。ただ、トイレの水がたいへんで、洗い物も下の沢まで行かなければならなかった。

話者は、5、6 日後に、高齢のばあちゃんと一緒だったので、妹が嫁いでいる登米市へ向かった。道路はがれきや破損で通れなかったので、登米市に知り合いのいるお年寄り数名と、避難所から道路が使えると聞いた折立の黒崎のはずれまで船に乗って向かうことになった。船での移動に際しては、がれきがスクリューに絡むとたいへんなので、男性 2 名を見張りに立たせて移動した。折立に着き国道 45 号線まで出ると、ホテル観洋に勤めている人の車があったので、それに乗って横山まで行った。話者は、海洋青年の家へ残って炊き出しなどをしたかったが、ばあちゃんのことも心配だったので、その後も息子さんやお孫さんが残っていたこともあり、横山と海洋青年の家を行ったり来たりしていた。折立から海洋青年の家までは、道路ががれきで通れなかったので、歩いて移動していた。

4 月 4 日には、ばあちゃんと一緒に鳴子へ移動することになった。息子さんは海洋青年の家に残ることにした。鳴子に移ったのは、南三陸町の指示があったからで、話者を含め、鳴子ホテルには 160 名ほどが避難していた。そのほとんどは戸倉地区の人だった。鳴子ホテルでは、みんなが親切で温かく迎えてくれたので、心が安らいだ。でも、状況が状況なので、どんなに温泉に入ってもリラックスできたというようにはならなかった。ここでは世話役も決めていた。鳴子ホテルには 7 月 28 日ごろまでお世話になって、その後は同じ鳴子にある農民の家に移った。波伝谷仮設住宅が 8 月のお盆のころに完成したので、8 月 22 日に波伝谷に戻ってきた。

波伝谷仮設住宅

波伝谷仮設住宅を建設するまでの経緯は、海洋青年の家等での共同避難生活がたいへんだという話を聞き、私有地の高台にも 5 軒ぐらいあれば仮設住宅を立てられるという話も聞いたので、話者のヤマ（私有地）に建設しようと考えた。また、波伝谷のお年寄りが遠くの仮設にいってバラバラになるのはたいへんだと思ったことも理由の 1 つであった。波伝谷仮設住宅の土地は話者を含め 3 軒の土地を使っている。

仮設住宅に土地を提供しようと思ったのは、鳴子に避難しているときであった。はじめは、サワの人たちで相談しそれでやろうとしていたが、他にも仮設住宅に入れない人がいるので、声がけした結果、23 軒の希望があった。その後、津の宮の仮設住宅が 5 軒あいていたので、最終的に 18 軒がここに住むことになった。ここには、波伝谷の人たちだけが暮らしている。

波伝谷仮設住宅の自治会について

波伝谷仮設住宅では、自治会をつくってくださいという指示があったので、つくることになった。主な活動としては、行政との連絡やボランティアへの対応である。自治会長は現在、話者が務めている。入居前から、声がけして土地も提供してくれたので、みんなが話者にという話になったので、まずは 1 年ならということで引き受けることになった。

第 1 回目の自治会は 9 月に開かれた。ここで話者は正式に自治会長となる。その後、毎月 3

日に定例会が開かれ、行政への連絡や道路をはじめさまざまな動きに対する情報を報告している。この自治会に加入しているのは、波伝谷仮設住宅に住む 18 軒で、役職としては自治会長のほかに、副会長と会計、連絡員がいる。連絡員は、物資が来た時、ボランティアがいつくるか、オチャッコカイ（お茶会）がいつあるかなどの連絡をまわしている。また、自治会費は月 1,000 円となっているが、これを徴収するのも連絡員の仕事である。このほか、忘年会や、仮設で亡くなった人がいたので今年は中止となった新年会、花見などの連絡もする。昨年の忘年会は、波伝谷仮設住宅の集会所で行い、お酒や刺身も買ってきて、子どもなどは仕出しも出して、ここに入居する人全員でと声をかけたが、集会所のスペースが狭いので 1 人ずつしか来なかった。つぎは、春くらいに花見ができればと思っている。

オチャッコカイについて

オチャッコカイをはじめたのは、9 月か 10 月くらいだった。宮城県グリーンツーリズムの人が来て、海洋青年の家や佐沼に避難している人たちに声掛けをして、餅などを持ってきてもらい、炊き出しのようにして始められたのが、現在のオチャッコカイのスタートであった。これは、毎月第 1 および第 3 水曜日に社会福祉協議会の支援員さんのお世話で開かれいるが、さらに第 2 水曜日にもボランティア団体のお世話でやることになり、現在では月 3 回行われている。曜日を固定したのは、佐沼や柳津に避難している人も参加しやすいように考えたからである。これに参加するのは女性で、これ以外にも毎日のように、どこかの家でオチャッコ飲みをやっている。女性は元気なので、オチャッコ飲みは震災前から近所の人たちとやっていたが、震災後、女性は畑仕事など何もすることがなくなった人も多いので、よくやっているという。

現在行っているオチャッコカイは、午前 10 時から 11 時 30 分まで波伝谷仮設住宅の集会所談話室で行われている。この談話室は、波伝谷仮設住宅に住む人が気軽に集まれる場所になっており、乾燥機も寄付してもらったので、誰もが使えるようにしている。

野菜作りのグループ活動

話者は、国に申し込んで、仮設の人たちに食べてもらえるような野菜作りの事業をできればと考えている。まだ申請段階であるが、健康のためにも、震災以前に野菜作りをやっていたおばあさんたちを指導員として活動したいそうである。

話者の今後

話者は、震災以前には農漁家レストランを経営しており、早くに亡くなったご主人との思い出や、その後の暮らしを支えてきた思いもあるお店であったが、それが流されてしまって何もなくなってしまったが、それにばかりすがっていてもいけないと考えている。以前のような予約制のコース料理を出すのは不可能にしても、以前あった直売所あたりに定食程度のものを出すようなお店でももてればと思っている。また、ボランティアとの交流も大切にしていきたいと思っており、波伝谷に来てもらった際には、簡単に食べてもらえるようなこともしたい。このほか、今回の東日本大震災の語り部としての活動もやっていければと思っている。

R-0　南三陸町歌津地区

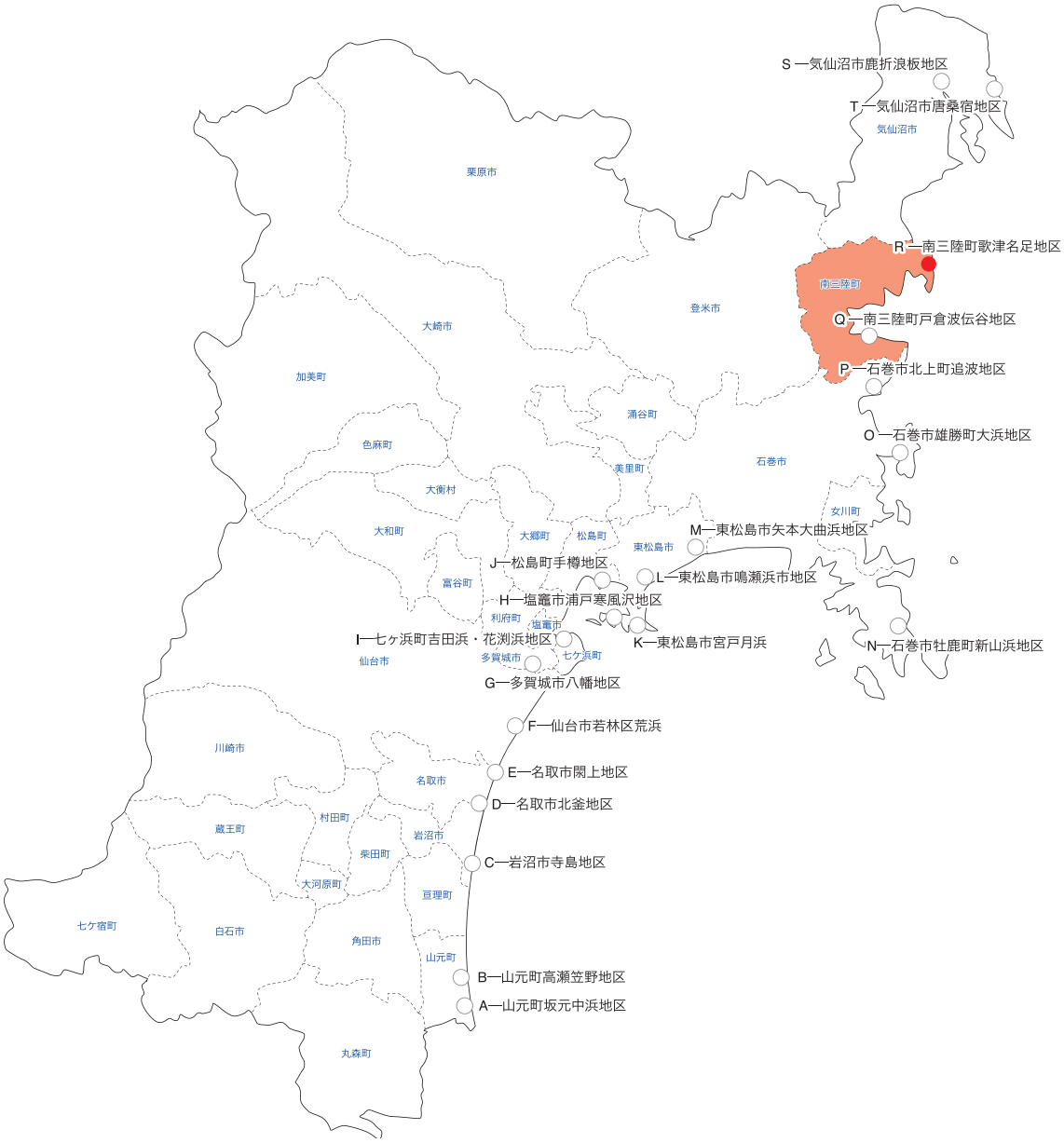

歌津地区は志津川湾の北辺一帯の地域で、16 の集落からなる。中心市街地を形成していた伊里前地区を除き、沿岸の集落は、リアス式海岸の入り江に漁港を設け、その後背地に集落が形成されている。地区の世帯数は 1,500 戸弱である。歌津地区は、近世以来一村を成し、平成の大合併まで市町村合併を経験していなかった。

沿岸地域の主要な生業は漁業で、ホヤ、カキを中心とした養殖漁業を行っていた。また、岩礁が発達したリアス式海岸が続くことからウニ、アワビのカギ漁が盛んである。

多くの集落で獅子舞が伝承されているほか、寄木地区の小正月行事ささよは、子どもたちが豊穣を祈願し家々を回る行事として知られ、町の指定文化財になっている。

東日本大震災では、津波により、漁港を中心とした低地部に壊滅的な被害を受けた。南三陸町の復興計画では、浸水地域の住宅の高台移転が予定されている。

R-1　南三陸町歌津中野　　2011 年 12 月 21 日（水）

報告者名　林　勲男　　被調査者生年　1928 年（男）
調査者名　林　勲男　　被調査者属性　船大工

船大工としての修業

船大工の父親の仕事の様子を子供のころから遊びながら、時には手伝いながら見てきたので、作業の順序は頭の中に入っていた。早波（さっぱ）船の作り方は、20 歳頃に泊の A 氏のもとで住み込みの修業で学んだ。父親は船外機を取り付ける仕方を知らなかったが、A 氏が船外機を取り付ける作業を行ったので、自分はそこでの修業で覚えた。修業といっても手取り足取り教えてくれるわけではなく、大工の仕事を手伝う中で次第に覚えていくというものであった。

合木（かっこ）船

父親が作っていたのは、丸太をくりぬいた底板 で造る「合木（かっこ）舟」で、岩場での漁業に向いており、岩にぶつかっても多少のことでは壊れない頑丈なものだった。多賀城市にある県立博物館（東北歴史博物館）に収められている合木船は渡辺栄さん（没）が作ったとされているが、自分も手伝っている。合木船は幹の曲がったところを利用するため、木挽きの仕事が入る。一人では作れないし、今、それを作る技術を持っているのはおそらく自分だけだろう。しかし、自分が 20 歳頃から、より速い早波船が次第に主流となってきたので、その修業に出たわけである。

災害後の船造り

今回の災害前は、造船に執念を燃やす人も周囲に少なくなり、自分も年をとってきたのでしばらく休んでいた。これまでにおよそ 300 隻の 0.5-5 トンの木造和船を作ってきた。この津波で、自分の船（0.7 トン）が流されてしまった。沿岸のそれぞれの漁協でも多くの船が流されてしまい、すぐには揃わないだろうと考えて、10 年ぶりに船づくりに取り組んでみた。

3 年ほど前に前立腺癌が見つかり、3 ヵ月に 1 回その検査を受けに病院へ通っている。薬による治療をしており、癌の進行は見られない。自分の船 1 隻が流されて保険金が 30 万円おりた。エンジンは外して安全なところに保管していたので被害を受けなかった。新しい船が欲しいが、支援を待っていたのでは、いつ手に入るか分からないので、6 月にその保険金で船を作ろうと考えた。それを聞いた奥さんは最初は驚いたが、長男ともう好きなようにさせてあげることにした。病をおしての船造りなので、完成できるか、自分が倒れてしまうかの賭けに出たと思っている。健康には十分に気を付けて、急がずに細く長く働いて完成させた。2 か月半で、全長 7 メートル、幅 1.4 メートルの船を完成させた。

船造りを始めたことが知られ、川でサケ・マスを捕る川船が流されてしまい、北上川沿いの船大工を探したが見つからないのでということで、依頼が来た。しかし、船は人の財産を預かって

作るわけだから、病気を抱える自分が、軽々しく引き受けるわけにはいかないと、当初は断ったが、お盆のころに材料の杉材まで持ち込まれたので引き受けることにした。

櫂は乾燥させたナラの木で作るのだが、津波で使用していた多くの櫂が流されてしまったため、28 本ほどあった櫂のすべてに買い手がついた。家や倉庫が流されてしまった人は、売約済みの紙を貼って、うちで預かっている。材料の木は、7、8 カ月間から 1 年間ほど水に漬けておかなければならない。さもないと割れ目が入ったりしやすい。

今後、櫂を欲しいという人が増えてくるだろうから、少しずつ作り置いておこうと思う。

写真　櫂を作る話者

2011 Fiscal Year Report of Documentation Project for the Folk tradition and Intangible culture in Tsunami-suffered region of Miyagi Prefecuture, Vol. 5
by Great East Japan Earthquake
[Higashi nihon daishinsai ni tomonau hisai shita minzoku bunkazai chosa 2011 nendo hokokusyu. Miyagi ken chiiki bunka isan purojekuto, Heisei 23 nendo bunkacho “Bunka isan wo ikashita kanko shinko, chiiki kasseika jigyo”]

Edited and published by Center for Northeast Asian Studies, Tohoku University,
41 Kawauchi, Aobaku, Sendai, 980-8576, Japan
Editor-in-chief: Hiroki Takakura
Date: 30 March 2012, Design: Sasaki Printing and Publishing CO., Ltd

東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2011 年度報告集（第 5 分冊）
宮城県地域文化遺産復興プロジェクト
（平成 23 年度文化庁「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」）

編集・発行 : 東北大学東北アジア研究センター
〒 980-8576　宮城県仙台市青葉区川内 41
監　　修 : 高倉　浩樹
発　行　日 : 2012 年 3 月 30 日
製　　作 : 笹氣出版印刷株式会社